

平成27年第1回野洲市議会定例会会議録

招集年月日 平成27年3月6日

招集場所 野洲市役所議場

応招議員

1番	北村五十鈴	2番	稲垣 誠亮
3番	栢木 進	4番	岩井智恵子
5番	中塚 尚憲	6番	山本 剛
7番	太田 健一	8番	野並 享子
9番	東郷 正明	10番	上杵 種雄
11番	欠 員	12番	市木 一郎
13番	丸山 敬二	14番	鈴木 市朗
15番	矢野 隆行	16番	梶山 幾世
17番	河野 司	18番	坂口 哲哉
19番	高橋 繁夫	20番	立入三千男

不応招議員 なし

出席議員 応招議員に同じ

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため出席を求めた者の職氏名

市長	山仲 善彰	教育長	川端 敏男
政策調整部長	中島 宗七	総務部長	川端 弘一
市民部長	富田 久和	健康福祉部長	井狩 重則
健康福祉部政策監 (高齢者・子育て支援担当)	遠藤 伊久也	都市建設部長	和田 勝行
環境経済部長	立入 孝次	教育部長	田中 善広
政策調整部次長	野玉 義弘	総務部次長	上田 裕昌
広報秘書課長	竹中 宏	総務課長	赤坂 悦男

出席した事務局職員の氏名

事務局長	佐敷 政紀	事務局次長	白井 芳治
書記	吉川 加代子	書記	佐々木美砂子

議事日程

諸般の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 一般質問

開議 午前9時00分

議事の経過

(再開)

○議長(河野 司君) (午前9時00分) 皆さん、おはようございます。

ただいまから、本日の会議を開きます。

日程に入るに先立ち、諸般の報告を行います。

出席議員は19人全員であります。

次に、本日の議事日程は既に配付いたしました議事日程のとおりであります。

次に、本日説明員として出席通知のあった者の職氏名は昨日と同様であり、配付を省略しましたので、ご了承を願います。

ただいま、野並享子議員から3月5日の会議において、不穏当な発言があったことから、会議規則第64条の規定により、お手元に配付しました発言取り消し申し出書に記載した部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りいたします。これを許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(河野 司君) ご異議なしと認めます。

よって、野並享子議員からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

この際、野並議員から発言を求められておりますので、これを許可します。

野並議員。

○8番(野並享子君) おはようございます。

昨日、私が同和行政をやめて一般施策への移行をという質問をいたしまして、湖南省も退会されたということを言いまして、あのときにもしっかり確認しておりませんでしたという言っておりました。正確に言いますと、共産党の市議員が議場で、この実行委員会から退会をすべきやという質問に対して、甲賀市のような状況での退会はしないということです。

ですから、協議をしながらということですので、山仲市長のように、退会しないということと言明されたわけではなく、現在進行形だというふうな状況であります。正確に付け加えておいて、訂正とさせていただきます。

以上です。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前9時02分 休憩）

（午前9時04分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○8番（野並享子君） 昨日、市長がそういう湖南省の市長がということを行ったようにすけども、当局がということで訂正をさせていただきます。

（日程第1）

○議長（河野 司君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により、第16番、梶山幾世議員、第18番、坂口哲哉議員を指名いたします。

（日程第2）

○議長（河野 司君） 日程第2、昨日に引き続き、一般質問を行います。発言順位は昨日と同様、一般質問一覧表のとおりであります。

順次発言を許します。

なお、質問、答弁にあたっては簡単明瞭にされるよう、希望いたします。

通告第8号、第9番、東郷正明議員。

東郷議員。

○9番（東郷正明君） おはようございます。第9番、東郷です。

今日は、（仮称）野洲市立病院について質問いたします。

これまでに、民間病院への財政支援を行ってきましたが、施設の耐震化や装備、財政面で展望が見えない中、市民の中核的医療サービスの拠点である（仮称）野洲市立病院について議論されてきました。

病院の建設地についても、A案、B案、C案と提示される中で、JAおおみふじとの協議においては、JA側は農業協同組合の本店にあった場所で手放せないとの理由から、市の所有する敷地内での野洲駅南口周辺整備とあわせて、新・野洲市立病院整備について話し合いが行われてきました。

当初の駅前広場や駐車場も縮小される等、計画の見直しも見られますが、(仮称)野洲市立病院の基本構想が具体化される中で、驚くべきことに、これまで50億円とされてきた費用が84億2,000万円と膨らんでいます。その原因は、病院会計に用地取得費の8億円が入ったことや開院初年度の運営費が7億円計上されていることです。

オリンピックのインフラ整備や消費税8%で資材が高騰し、建築単価が上がり、8億600万円の増額になったことが影響しています。建築費の高騰や医療機器の増額は仕方がないにしても、当初から市長は公立病院で行うとされてきたことから、用地取得費8億円と初年度は3カ月間の運営費7億円は入れておくべきで、最初から72億円とすべきではなかったのかお尋ねします。

いつの時点で、57億円から84億円になったかを行政として認識されたのかをお聞きします。

○議長(河野 司君) 市長。

○市長(山仲善彰君) 議員の皆さん、おはようございます。

東郷議員の(仮称)野洲市立病院についての積算についてのご質問に答えをいたします。行政と、さっきおっしゃった、市長とって当局とおっしゃる、当局というのは、行政というのはどなたがおっしゃてるか知りませんが、私がこの金額を知ったのは、1月20日過ぎです。それまでは、採用チーム、コンサルタントに委ねていました。ただ、今も、自分でもおっしゃったように、建設コストが上がってきた。これは、総務省の1月のはじめに出た基準ですね。交付税の算定基準の一番高いところをとっています。安全を見て。これで大体10万ぐらい平米単価が上がっていますから、これがかなり引き上げています。それと、土地と関連経費については、これはもう交渉段階からいわゆる但し書き、一般的専門用語でディスクレマーというんですけども、これは入ってませんよというふうに書いてますので、これはもう周知の事実で、それについては、今後入れますということです。

土地については、何度も説明してきましたように、野洲市の土地なんですけども、今、野洲市はバーゲンで何回も言いますけども、琵琶湖学園に10億を超える、11億何千万の土地をただでお貸しをしています。慈恵会にもただでお貸しをしています。ということからすると、自らの病院にただで使ってもいいんですけども、独立会計にするということで、参入をしますし、もう一つは、まだ起債が残ってますので、今は先行取得債で位置づけてますけども、病院の会計の中で位置づけた方が制度的に有利だということで組み込んでますので、いずれにしても、あの土地はもう買おうということは、全議員が賛成していた

だいて買っているわけで、これも起債で買おうと。何らからの起債で買うけども、とりあえずは先行取得債で買おうとしたので、これは今さらの話じゃなくて、みんな知っていることで、どこかで負担をする。ただ負担なんですけど、これは価値は上がります。恐らく野洲市の土地が、先般言いましたように、東消防署の土地があれだけ高く売れたということは、今、野洲市の評価が上がるとるだろうと思いますから、多分、買ったときより資産価値が落ちてないと思うので、消費をしませんけども、いずれにしても、それを入れたということですし、万が一病院がやめた場合は、あの土地は売れるわけで、もうけてもしゃあないわけでね。だから、当初から病院の土地は、右から左なので、ですけれども、入れませんということもはっきり断ってます。あと関連経費も、これは、この構想の段階では、いわゆる運転資金で、最終的には埋まるか、ずっと持っていくお金なわけですね。だから、当初からそれは入れてません。

ちなみに、これが不用意と思われるのであれば、これも、私、説明をしたいと思いますが、野洲病院に9億円をお貸しして、今、元本だけを返してもらってます。ある時点で、利息は固定してしまって、返してもらったことにしているんですけども、本当はただかないとだめなんです。ずっと、まだ、今、5億2,000万ぐらい残っているんです。これは、私が野洲病院に過大なお金をかけようと思っていませんけど、金利をかけてもいいわけですけども、少なくとも5億2,000万は元本であります。あるいは土地もある。だから、こういうものを入れていけば、十分、そんなに心配なさらなくても大丈夫です。

ちょっと丁寧過ぎなお答えになったと思いますけど、いつからと言われれば、私が知ったのは1月20日過ぎです。そこからの議論です。今回出したシミュレーションは、言い訳じゃなしに、私は了解をしません。作業チームが出てきました。これからです。これは、評価委員会の先生方にも議論をいただくということであって、野洲の場合は、全部中身をお見せしてますから、何か皆さん勘違いして結論だと思っておられるんですけども、結論じゃなしに、内側を見せる。今、フランスではやっている、日本の寿司屋さんをまねてオープンキッチンでやっていますけども、安心できるように、食材から調理方法からお見せしてるプロセスですので、あんまり東郷議員、心配なさらないように、できるだけ正確の情報でご質問いただきたいと思います。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 知ったのは、1月20日ということですが、当初からの公立病院

と言ってこられたので、コンサルタントとかも、行政に精通している市長もわかっていたと思いますけど、僕としても、物価の、建築費の高騰もありましたし、当然、土地代、病院会計入りますから当然やと思うんですけど、なぜ、最初から、本当に、この病院会計の中に入れられたらもっとわかりやすかったなと思うんです。

共産党としては、市立病院は必要というふうに考えていますので。

○議長（河野 司君） どうぞ、続けて下さい。

○9番（東郷正明君） 次に、1月の全員協議会でコンサルタントが変わったと言われましたが、これはいつの時点でなぜ変わったのか、また、1人目と2人目のコンサルタント料はお幾らかをお尋ねします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何か、ご質問がよくわからないんですけども、コンサルタントが変わったという、私、言った記憶がないんですけど。今、基本計画を策定いたしております、今年度。昨年の年度が始まって、コンサルト会社と契約を結びました。これもプロポーザルで、私は関与していなくて、組織できちっと選定委員会をつくって結んでいます。そこのコンサルタント業者とずっと作業を進めてもらっていますので、何もコンサルタントは変わってませんけども。

（「選定委員会」の声あり）

○市長（山仲善彰君） 金額は、契約金額をお問い合わせですか。

（「はい」の声あり）

○市長（山仲善彰君） ちょっと、これ通告を受けてないので、わかれば部長に答えてもらいます。

通告ないし、この場でお答いたしません。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 消費税は8%で試算されていますよね。それで、建築時、途中で10%になるとすれば、さらにこれは経費がかさんでくると思うんです。総資産というのはしておくべきだと思うんですけども、お尋ねします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） やってもいいですけど、今、どうなるかわからない。それ、言い出したら、他のシミュレーションも、これ、10年とか20年の、今、シミュレーションしているわけですし、消費税の動向がどうなるかわかりません。本当に日替わりなんです

ね。きのうも言いましたように、軽自動車のたかが数千円の税金でも瞬間に変わってしまう。1カ月で。もちろんやっても構わないんですけども、それをやると全ての入の方も変わってくるので、かえって過大に見積もるのも、現時点で確かな情報でやるのはこういったもので、低く抑えるためにやっとするわけではなくて、まだ来年、本当に上がるかどうかもわかりませんし、これ、31年ですから、その時点では、もっと消費税が上がっတာかもわかりません。それは、私、意味がないことだと思っています。やれと言うんだったらやったらいいんですけど、それもコストですから、わざわざそんなところにコストをかけてやる必要は、私はないと思っています。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 現時点の試算ということですが、日本共産党は増税先送りではなく、きっぱり中止と言っていますので、先の流れもどうなるかわかりませんが、共産党は上がらないように頑張っていきます。

（「期待しとるんです」の声あり）

○9番（東郷正明君） 頑張ります。

第1回評価委員会資料では、黒字の公立病院の給与モデルから民間病院レベルの給与への見直しで、約19億円の給料を2割近く削減しなければ黒字にならないということですが、それで医師・看護師の確保ができ、市民にとって安心・安全の医療が保障されるのですか。

また、昨年3月の資料では、17億3,600万円となっていたのですが、今回、人数が減っているにもかかわらず、1人当たりの給料の金額がふえているのはなぜなのかお尋ねします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 構想段階と、今では、医師の数も、そして医師の構成も違ってきています。構想を今具体化しているので、今のご質問というよりは、その時点で立体的に絵を描いた上で、そこにどれだけの給与が要るかをやっていますが、これ、結構、今、高くなっています。2割減らすなんてことは、全然、私は言った覚えがないんですけども、これもどなたが、そういう発言をどこでされたかの上で聞いていただかないといけませんけど、給与を2割削減するとか、そんなことは一切やっていません。

今回出したシミュレーションでは、公立病院ですから、公務員として雇用する給与体系なり退職金とか福利厚生というのでやりましょうとしていますけども、今出てますが、通

常の公立病院の平均給与で出ているので、高くなっていると思っています。当初から申し上げているように、野洲病院は厳しいながらも今成り立っていて、特に25年度の後半から26年度はすごく状況がよくなっています。お医者さんもきちっと来てくれますし、スタッフの定着も非常によくなっている。

一つは、そこで働くという方が、その給料でいいというのであれば、それも一つの参考にして、両方にらもうということやってきたんですけど、今のこの評価委員会に出したのには、そこが入っていません。今、その作業をしています。ですから、2割とかその議論は、全くちょっと意味が、私はないと思っています。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 2割削減とか、そういうのは言ってないということで安心しました。下げられたら看護師さんとかお医者さんとか、やっぱり士気にも影響しかねますので、市民の命と健康を守る自治体病院の役割というのも果たせなくなると思います。働きがいのある職場環境でこそ、公立病院としての役割を担うことができると思うんです。

病院でもうける必要はないと思うんですけど、10年で水回り、20年で、例えば外壁など、あっちこっち修繕が必要となります。長期的な資金計画も必要となると思うんですけど、いかがお考えですか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 当然です。それを見込んでますけども、今、評価委員会にお出したのは、ちょっとそこの部分が不十分でした。まず、更新の収支計画では、減価償却の耐用年数については、建築設備で15年、そして医療機器システムで6年で設定しています。医療機器は、仮に10年目以降から順次更新するという前提でシミュレーションをしていますが、今、もう少し具体的な議論を直近しているんですが、できるだけ早くお出ししますけども、最初の初期投資ですけれども、新病院ではあるんですけども、一般的に全くぴかぴか病院に新品を全部入れますと、更新時期が一気に来てしまいます。

現に、今の野洲病院が、きのうもお話ししましたように、平成10年、11年にこの損失補償で一気に入れてまして、その後、厳しいので替えていません。いろんな機器が買えてないんですけど、ここ1、2年、野洲が病院をつくるという前提で、今、野洲病院と協議して機器を入れてますから、前よりも、ちょっと安心設備に、私、なっていると思うんですけども、あと細かいベッドですとか、ロッカーですとか、待合の椅子、こういったものを一挙に買ってしまおうと、15年とかその間使って、一気に替えないといけない。今、

本当に実務レベルでやっているのは、野洲病院から買えるものは買うと。もらうわけにはいきませんから、評価して買って入れると。そうすると、初期投資がもう少し落とせると、設備費が。そのかわり、毎年1億円、いろんな購入費が要るということで、積み上げをしてまして、かえってこれの方が、今、破綻シミュレーションが出ているんですけども、毎年1億円の機器購入、これかなりの、相当な金額になると思うんですけど、今、それを積んで、シミュレーションをして、この間もちょっと申しあげましたように、採算が割合に早い段階であうという、これ、今、手元に持っていて、これではちょっとよ過ぎるので、もう少し福利厚生とか人件費をいい方向に。野洲病院の人が、もちろん全部採用するわけじゃないんですけど、今、野洲病院と同じ条件で働いてこられて人件費を入れてやったら、もう2年目から収支が合ってしまうというので、私、ちょっとびっくりしているんですけど、それはちょっとよ過ぎるので、そこでも今1億円を全部積んでいます。

ですから、減価償却でシミュレーションしてますけども、毎年やはり具体的に1億円とか、5,000万要りますので。ここには、それが入ってないんですが、新しいシミュレーションでは入れようと思っています。ただ、減価償却の計算は、今申しあげたように、きちっと織り込んでシミュレーションしても前の評価委員会にお出しをしています。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） 中長期的に、減価償却とか計算されてやっていかれることは評価します。これまで、このところの代表質問の中で、野洲病院の26年度病室での医療費の見直しや、民間病室の給料、物品購入などを行えば、20年後も赤字ではなくなるようなことも言われました。こういうことは、机の上の数合わせに収支すれば、後で、そんなはずではなかったということにもなりかねません。

もし赤字が出るということで、市民には理解を求めるべきだと思うんです。僕、取り越し苦労かもしれませんが、市民が病院を利用し、具体的にベッド数の回転数がどれだけになれば黒字になるとか、市民が特定健診や脳ドックを何人受ければどれだけの収入が出るとか、具体的な提案をして説明していくべきだと思いますが、見解を求めます。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） ご指摘のとおりです。きのうも、仕事終わってから3時間、今さらながらなんですけども、私も入らないといけないと思って、評価委員会の資料を出してから3回、コンサルタント、そして職員、そして野洲病院に来てもらって、徹底的に議論しました。きのうも8時ぐらいまでこの議会が終わってから、もう一回来てもらってやり

まして、幾つか見えてきていることがあって、私、当初から心配したように、医薬品にしても、この皆さん方にお出ししたシミュレーションは、医療収益比率11%で出ているんです。野洲病院が7.8%です。なぜ11にしてあるかというたら、自治体病院の平均でとってくれているんですけど、それは安全ではあるんですけども、野洲病院が7.8。なぜ7.8と11の間があり得ないのか。いやいや、もう自治体病院だから11ですとなっているわけですね。

他も全部標準でとってくれているんですけど、それは安全なんですけども、きのう、私、例えで言ってたんですけど、車を、注文は普通しませんけど、自分の思いでは、フロントはクラウンが欲しい、ギアはスカイラインが欲しい、サイドはマツダのスポーツカーのタイプが欲しい、エンジンはホンダのエンジンを入れてほしいと、そういったことをやっているもので、例えば、医薬品比率が11%であっても、他のところでは落ちている場合があるんですけども、その項目だけで標準を集めてきたら、これは空想動物、仮想自動車になってしまうんですが、悪いという意味じゃなしに、とりあえず、今、評価委員会にお出ししたのは、そういうものが出ています。

本当に、野洲のあの場所で、こういう診療科目で、病院をやるとなったときにどうなるか。そこをもう一回、本来、もう少し早く詰めていくべきだったんですけども、それを行っています。稼働率も、もっと高いはずなのに、前も申し上げたように、野洲病院は人間ドックが結構ある。その稼働率を前提にしているので、低い目に出ています。新しい病院をやる場合には、他の同じレベルの病院と比べてどうかとやれば、もう少し稼働率が上がるので、90とか、それ、設定、多分できると思いますから、そういったことを検証しつつやっています。

きのうの議論、また、きちっとICレコーダーにとっていますので、逃げも隠れもしない、オープンでやってもいいぐらいですので、私、絶対、ごまかして積算して病院つくろうと全く思っていないので、きちっとどこへでも出して検証いただけるような数値でやろうと思っています。

今、厳しい数値が出てますけど、これこそ、私は、本当にこれでいいのかなと思っているぐらいですから、私個人というか、専門家が見てもらっても問題はあるかもわかりませんし、逆に、今、よ過ぎるシミュレーション、これも問題があるかもわからないので、それを両方きちっと検証しながらやっていこうと思っていますので、東郷議員も一生懸命うちよっと突っ込んだご質問をいただければありがたいと思います。

○議長（河野 司君） 東郷議員。

○9番（東郷正明君） いろいろシミュレーションもやっていただきありがとうございます。また、ぶれずに公立病院ということで、市立病院ですということで、市長さん、頑張ってもらいました。公立の市立病院でこそ、地域包括とか生活サポートもでき、また市民の生活の健康が守れると思うんです。そういうしっかりとした病院を取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 先ほど、ちょっとお答えができませんでしたコンサルタントの委託経費なんですけども、相手が株式会社システム環境研究所で1,350万ですね。1,350万です。

○9番（東郷正明君） ありがとうございます。終わります。

○議長（河野 司君） 次に、通告第9号、第5番、中塚尚憲議員。

中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） おはようございます。第5番、中塚尚憲です。

本日、野洲駅南口周辺整備構想について質問させていただきます。平成27年1月22日、都市基盤整備特別委員会で示されました野洲駅南口周辺整備構想案につきまして、お伺いいたします。

平成24年4月に、野洲市商工振興指針による野洲市の現状としてSWOT分析がされ、強みを生かし、弱みを克服し、課題解決につなげるとありますが、現在、野洲駅前の開発における目標設定及びそのSWOT分析によって示される強み、弱み、機会、脅威を、それぞれお答え願えますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） おはようございます。

それでは、中塚議員の野洲駅南口周辺整備構想についてのご質問にお答えします。

野洲駅南口周辺整備に限定したSWOT分析は行っておりませんが、野洲市商工業振興指針において実施した分析から次のようなことが考えられます。

強みとして整備対象区域は、市内の交通結節点であることから利便性にすぐれること。また、整備対象区域は市有地であるから、事業をスムーズに進められることなどが挙げられます。また、弱みとして、駅前において市内の観光、物産、資源などの情報を発信する力が弱い。企業・商工業者・市民同士の交流の機会が少ないなどが挙げられます。また、

機会として、JR野洲駅は、京都・大阪方面の新快速の始発・終着点でありまして、利用客が多いこと。市内には、社会貢献意識の高い企業や活発な市民活動団体があること。野洲市商工業振興指針策定時にアンケート等においては、駅前開発に対する市民の期待が高いことなどが挙げられます。脅威としましては、消費が市外へ流出しておりまして、駅前周辺の小売店等が減少傾向にあること。それによって駅前で滞留する人口が少ないことなどが挙げられます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

SWOT分析と呼ばれるものは、現在の結果から成功の要因ややるべき方策を見出すために使われるような方式になっております。例えば、戦略の立案やマーケティングの計画を立てるためには、そこからさらに、クロスSWOT分析というようなもので分析をされることが多くあります。

なので、今、野洲市の全体の現状としてされてますけれども、もしわかればで構いませんけれども、その強みを生かして機会を得るための策、わかりましたらお答えいただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） まだ、確定したものではございませんが、考えられることをお答えさせていただきます。強みを生かして機会を得る策としては、例えば、利便性の高い整備対象区域におきまして、鉄道利用者や企業等を対象にした幅広い事業展開においては、ビジネスホテルなど市内事業者への代表者を対象にしたような事業が考えられるのではないかとこのように考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

続きまして、強みを生かして機会に変える差別化策とかはわかりますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） これも例えばの答弁になるかと思いますが、強みを生かして脅威を機会に変える策としては、例えば、利便性の高い区域におきまして、市民広場や病院、交流施設など人が交流する施設整備とあわせまして、人が滞留する動線とか、仕組みをつくり出すことで、一定の商業サービスが成り立つのではないかなと期待できます。

具体的には、市内、あるいは市外事業者の情報交換やマッチング機能、野洲ならではの継続したイベント事業の取り組みなどから、そこから市民が情報発信できる仕組みづくりが考えられるのではないかなというふうに考えます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

あと2点だけお伺いします。今度は、弱みの部分からですけど、弱みを補強して機会をつかむための施策は何が考えられるでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 弱みを補強して機会をつかむための策としては、例えば駅前において、市内に立地する企業や市民団体と連携しまして、ICTを活用した情報発信を行うことが考えられます。

また、ビジネス需要からは駅を利用する市内外の事業者が求める機能を把握することで、新たな事業展開が可能というふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

最後になりますけれども、弱みから脅威にさらされるのを避けるための策、おわかりでしたらお願いいたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 弱みから脅威にさらされるのを避ける策としては、例えば、消費事業を考えますと、市民ニーズ、駅機能、ビジネス事業、生活圏での利便性、京都・大阪への利便性等々を考慮することが必要でして、コンセプトに基づいたソフト事業で何が必要とされるか。あるいは、野洲市の魅力の認識を探る必要があるのではないかなと考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

今、4点ほどお伺いさせていただきましたけれども、突っ込んだ分析の中から見出せる成功の要因と呼ばれるもの、何かおわかりでしたらお願いいたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 成功の要因としては、強みである駅前の高い利便性を背景にしまして、利用者など関係者を交えまして人が滞留するような動線や仕組みをつくっ

ていくことが必要ではないかなと考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） 難しい質問をありがとうございました。

多分、これから構想という段階ですので、具体的に、例えば駐車場は何台欲しいとかいう計画へ突っ込むよりも、やっぱり基本となる何が駅前に求められているかというのを、やっぱり皆さんで共有してから、これから進めていった方が、無駄なものもありませんし、やっぱり必要なものが見えてくるかなと思って、ちょっと質問させていただきました。

続きまして、構想の策定にあたり、構想のメンバーですね。何人ぐらいでされて、その職員の教育、新しいことを始めるにあたって、どのようなことを学びに生かしたいとか、どうやって情報を得られたりとか、そういうのがわかれば教えていただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 構想策定にあたりましては、現在、2名が構想の方の担当をしております。現状の人員体勢で担うことができました。今後、構想実現の段階におきましても、必要な人員の配置、あるいは建設省へ出向した職員等の保有、今までのノウハウなりを生かしながら、職員育成なり配置の方を努めていきたいと考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

ちょっと、構成の人数なんですけれども、例えば、今後、本格的に計画など入ってきたときに、駅前のこれだけの部分の開発における人数としては、ちょっと少ないかな。例えば、担当のもと専門が行ったりとかというのは、今後は、また一応そういう計画とかはあったりはするのでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 現在、構想の段階ですし、あとは個別の実施計画になってこようかと思えます。公園整備するにしても、今度は技術系の職員も必要になってきますので、その時期、事業規模、内容によって人員体勢の方は整えるということになってきます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

育成の方なんですけれども、例えば、前回の全協などで、URの話が出たりとか、例えば、まちづくりの別会社とか、あと、さっきのビジネスホテルとか、ちょっと変わった新

しい事業プランが出てきたりもしているのですが、例えば、今の建設省からの話だけでは、ちょっとボキャブラリーと呼ばれるか、アイデアがちょっと偏ってしまうかなというような形も思うんですけども、今後、新しい2名おられる方がそれぞれ、駅前開発に成功している場所など、実施で研修に行かれるとか、そういうような本人の育成的なものというのは、検討はされてないのでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） URの関係なんですけども、平成25年から一緒に勉強会、参加してはどうかというような誘いがありました。なぜかと言いますと、駅前であれだけの市有地を確保しているところは全国的にも少ない。国の方で考えております立地適正化計画というような補助金、補助事業をつくるのに、モデル的なケースであるというようなことから、情報交換を進めてまいりました。

そうしたURの今まで整備してきた区域等につきましても、職員の方は現地を見さしていただくしておりますので、今後とも、そういった情報交換なり研修機会は与えまして、よりよいものになるように整備の方を進めていきたいと考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

僕もURのホームページで実施されているような現場、駅前であつたりとかの、やられている実施事業を見させていただいたんですけど、やはりきれいにお金をかけて、ばしっとつくっている印象が、すごくやっぱり高かったので、やはりそれが野洲市に合っているかどうかも見極めてできるもの、補助金を引っ張ってくるのが必要やったら、それを使うというような形で、完全に頼ってしまうんではちょっと危ないかなというようなのも思ったので、バラエティ、ボキャブラリーに富んだいろんなものを見ていただくというのも今後入れていただけるといいかなと思って質問させていただきました。

次に行きます。

構想対象区域内に配置予定の建物ですね。ハードの事業の優先度の高いと思われる順にお答えいただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 南口整備に係る機能につきましては、パッケージとして提案しているものでございまして、優先度を付けるということには馴染まないというふうに考えますが、整備スケジュールの方では、先にお示しさせていただいておりますように、

市民広場の部分整備をはじめ、交流商業施設、病院、立体駐車場の整備を前期に位置づけております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

今、一番最初に市民広場を言われたんですけども、計画で言えば、市民広場は何年かあとというような形ですよ。一番最初からスタートはしないですよ。その辺、確認だけです。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 最終的には20年先を見越した構想ですので、部分整備になってこようかと思えます。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

続きまして、駅前開発に求められる中身の方ですね。駅前で何が求められているかというものの思いの方の部分なんですけれども、行政が考える優先度の高いものをお挙げいただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） ソフト事業の関係のお尋ねかと思いますが、駅前のコンセプトにつきましては、心と体の健康をテーマに人と人とがつながることで生まれるにぎわいづくりに沿った事業でございますが、その実施主体を含めまして、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

次に、駅前開発におけるターゲットですね。どの人を相手にどのような展開をしていくかと呼ばれる入口だと思えるんですけども、ターゲットについて、どのようにお考えかお願いいたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） にぎわいが創出されるためには、多世代が利用できる空間整備が必要と考えております。鉄道利用者を含め、多様なターゲットが交流することがにぎわいの創出につながるということでございますので、その優先度は、対象となる機能ごとによって変わってくるというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

駅前開発における、今度は財政の面からですね。何からした方がいいとか、最近だったら、ロータリーの整備をされているとかあり得ると思うんですけども、そういうので、次に考えられる整備、もしおわかりでしたらお願いいたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 財政負担を平準化しまして、民間活力の導入、あるいは商業サービスの収益性など、今後、成長する駅前というキーワードに基づきまして、実現性を踏まえた検討の方を行っていきたいと考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

そうすると、具体的にはまだ検討中というような形で理解させていただきます。

次に、コンセプトとして、今、先ほどおっしゃられました心と体の健康をテーマに、人と人とのつながることで生まれるにぎわいづくりというような形があるんですけども、少し踏み込んで、心と体の健康とは、実際、どのような状態を考えられているかお願いいたします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 心と体の健康ということでお尋ねですが、少子高齢化社会が進展する中におきまして、子育てを支えるまちづくり、高齢者の生きがい、安心のあるまちづくりを進めることが必要だと考えています。

具体的には、心の健康づくりについては、文化活動とか交流、あるいは緑による憩いなどです。体の健康づくりについては、食事やスポーツ、医療などが享受されている状態と考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

ちょっとわかりにくかったですけれども、今度、駅前に病院の立地が有効的な形で、今進められていますけれども、そこに例えば、(仮称)野洲市立病院が来たときの役割とはどのようなものが考えられるのでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） (仮称)野洲市立病院につきましては、地域の中核的医

療拠点としまして、周辺病院や診療所との機能分化によりまして、地域医療を維持することを基本に、市民の安心、健康づくりにつながる役割を担うというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

次に、人と人がつながるとありますが、ここで使われている「人」とは、具体的などどのような人を指しておられますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 多様な多世代の人を対象としております。人というのは、市内在住者だけではなく、市外から訪れる方も含むもので指しております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

その、その人がつながるといのは、具体的にはどのような状態のことをおっしゃっていますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 充足感を得られる活動を通じまして、人と人が出会い、ふれあい、憩うことまで想定しておりまして、交流、情報交換が行われ、新たな情報発信がされ、結果的にハード整備に終わることのなり状況を想定しております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） 済みません。細かく聞きますけれども、それによって生まれるにぎわいとは、具体的には、どのような形になるのでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 市民活動によって生まれるにぎわいが、利便性の高い駅前空間で展開されることによりまして、市内外への情報発信につながって、さらなるにぎわいの創出が可能になるというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

今、さっきより1個前の質問で、人は多世代で、市外の人も含むというような話やったんですけれども、市民活動と呼ばれるようなものは、基本的には市民、野洲市の人を中心かなというような形で思ったんですけれども、それの方と市外の方ってどのようにつながると思われますか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 駅前ですので、後期にはアリーナの像も考えておりますし、さまざまな方が市内へ訪れることによって、会話なり活動が生まれるというふうなふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。済みません。細かく聞いてばかりで申し訳ないです。

具体的に、このコンセプトにおける、これが制定されて、メリットとかデメリットとか、何かあると思われるんですけども、わかる範囲で構いませんので、お答えいただけますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） コンセプトというのは、もう基本的な考え方でありますので、それによってメリットとかデメリットはないというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

先ほど、必要とされた6つの機能、市民広場、病院、交流施設、図書館分室、商業・サービス、文化・スポーツ施設が必要とされた理由をそれぞれお聞かせ願えますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 6つの機能が必要とされた理由なんですけども、市民懇談会あるいは市長への手紙などに寄せられました意見をもとに、野洲駅南口周辺整備構想検討委員会におきまして、先ほど申しあげましたコンセプトに沿って議論された結果、集約されたものというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

そうしましたら、それぞれの理由は、市民の人が必要やと思うというようなもので1個ずつ生み出されて、トータルでいうと6つぐらいになったというような形で理解させていただきます。

また、機能の配置では、市民広場を中心とした駅前づくりとあり、その中で、にぎわいづくりは人の流れが生まれることが必要とありますが、人の流れが生まれるとは何でしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 人の流れとは充足感を得られる活動を通じまして、人と人が出会い、ふれあい、憩う動きのことであるというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

そうやと思います。ただ市民広場を中心としたというような形の構想になっておりますので、段階的整備で、最初、ないものになってしまうと思うんです。段階的整備なので、すぐそこに人が入るかわかりませんが、多分、病院整備とか先にもしこちらの議員の議決とか通っていけば進んでいくかと思うんですけれども、ここに病院へ来られる方も含まれる場合は、どのような人が指すのかお答えいただけますか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 病院に来る人を含むということで、どのような人かということなんですが、市内在住者だけでなく、市外の来訪者もありますし、病院に来る人に限定しているわけではなく、いろんな来訪者を考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

人の流れというのは、人が滞留するとか、先ほど言われてたので、病院機能も多分そのうちの一つになってくるかと思えます。その中で、もちろん体調が悪い方もおられれば、看病に来られる方もおられます。なので、その辺も含めて、皆さんが交流できるような、それこそ対流、いろんな多様性とか、先ほど言われているので、その辺も何か一緒に考えていただけたら、病院がそこにあって違和感がないものに多分なると思うので、ちょっと質問させていただきました。

現在、段階的な整備を構想されていますが、交流商業施設、病院の中に、駐車場整備、先ほど6つの中に、市民の方が必要やと思うもので多分挙がってないものが、行政側が多分必要やというので多分入れてきたのかなというのがあるんですけども、なぜこの6つの中に必要とされてない機能の駐車場というのを入れられたのか、お教え願えますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 駐車場をなぜ入れなかったかというようなことだと思います。駐車場自体は付帯する施設というような認識をしておりますので、6つの機能は今ま

で出てきた意見、それを利用される方の付帯設備ということで入れておりませんでした。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

なぜ聞かせていただいたかと言いますと、駅前の土地の高度利用や景観についての配慮が必要で、立体駐車場というのが書いてあったりとかしたんですけれども、例えば、景観とか何か利用される、例えば、今だったら公園が減ってきているというような話があったりとかしますよね。

そう考えたときに、上に出すんじゃないくて、今だったら、電柱を地下に埋めるとかも、いろいろありますけれども、駐車場を地下にするという案があってもいいかなと、僕は思ったりしたんです。もちろん建設費とかも上がってしまいますけれども、実際、具体的に駅前から人が出てきたときに、今の構想の配置図であれば、広場が見える前に、多分、病院の壁でおおわれてしまうと思うんですね。中庭みたいな形で、多分、広場配置がされていると思うので。その中に、人がそこまで行っていただける動線をつくるというもの、やっぱり少しでも、中に入っていたときに、今やと、まだ開発されていけませんので、今、駅前に行っていただくと、すごく多分、開けて見えると思うんですね。文化ホールの方まで。あそこまでなっていたら、例えば、あそこに公園が見えれば、あつ開けてるなど思うんですけど、多分、今のレイアウトの構想であれば、中に入っていたかかないと見えないものになってくると思うんです。

その中でやっぱり、どんだけ人が、先ほど言われているように、交わっていただいて、憩ってもらおうというのに、駐車場というのは、多分そこに人の動線、あんまり関係ない、駐車場で憩うってあんまりないと思うので、その辺を重要視を、わざわざ駅前に、上に建てるのか。それとも、周辺に何か所か分散させて駐車させるのかとか、いろんな方法があると思うんですけれども、皆さんの意見の中で、市民広場を中心としたというようなコンセプトが出ておりますので、その辺も、今後、何か考えていただけたらなというような形で質問させていただきました。

済みません。次に行きます。

市民広場の整備スケジュールは、病院、駐車場、交流商業施設に次いで段階的に予定されていますけれども、市民広場を中心とした構想に必要な規模、機能、予算など、お考えがあればお答え願えますでしょうか。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 構想における配置案では、市民広場の規模につきましては、1, 800平米から2, 000平米でございます。概算事業費につきましては、5, 000万円を想定しております。あと、機能ですが、誰もが自由に利用できる空間、子どもが安心して遊べる場、緑を感じる憩いの場、防災や防犯の観点を取り入れた安心・安全な空間などが考えられます。

今後、整備段階で具体化していきたいというふうに考えております。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

今回、構想にあたって、もっと突っ込んでいろいろ質問したいこともあったんですけども、まず入口としては、先ほど申し上げさせていただいたとおり、行政側と議員側、もちろん市民側も含めて、今、どのような方向で進んでいるかという入口だけお伺いさせていただきます。

済みません。最後になりますけれども、突然、市長になってしまいますけれども、市長がお考えになられる駅前の未来像を、わかる範囲で構いませんのでお答え願えますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 駅前の未来像は、今、長々のご質問いただいて、部長がお答えしたとおりでありますし、市民の皆さんとあるいは専門家、大学の先生たち、学生たちと協議して、今、策定をしました基本構想のとおりであります。

○議長（河野 司君） 中塚議員。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

皆さんが考えたものが、これから駅前にできていくという、市民中心としたものができていくというような形で理解させていただきます。

ただ、今、一言足りないなと思ったのが、結局、そこには責任がついてきます。よく、今の市長は前の市長が、何かな、よくおっしゃられています。そういうふうにならないように、やはり事業においたら、市長が責任を持って決断される部分も必要になってくると思いますので、市民が中心ですけども、そこに市長も必ず責任として入っていただいているという認識だけお願いいたします。

あと、そうですね。最後になりますけれども、今、市民広場を中心とした市民が憩う場というような形でおっしゃられていますけれども、現在、マイアミ浜オートキャンプ場など

で、月2回ぐらい、マルシェと呼ばれるもの、100店舗ぐらい、県外、市外の方が集まれて、にぎわっているという実情もあります。

例えば、今の駅前、あいてますよね。そういうので、利用して事前にそういうふうに、駅前がそういう楽しい場所やなというストーリー性と呼ばれるものも大事やなと思いますので、もしご検討いただければ、そういうような形で、ハードだけがつくられていくのではなくて、市民が、そこに置いてけぼりじゃなくて、ちょっとずつでも参加できる駅前のスマイルさんが参加できるような、例えば、皆さんが野菜を持ち込んで、市場が開けるとか、何でも構わないと思うんです。市民が広場として使う前にも、使える場所になれば、何か、こう楽しいものができるかなという市民の期待感も広がると思いますので、その辺もご検討いただければなと思ひまして、一般質問を終わらせていただきます。

○市長（山仲善彰君） 反問します。反問。

○議長（河野 司君） 反問、許します。

○市長（山仲善彰君） 中塚議員、駅前のこと、いろいろ思っただきまして、ありがとうございます。

反問なしにしようと思ったんですけども、前の市長、云々とか、責任を持てとかいうことですが、私、持てる範囲の責任は持とうと思っていますし、透明感を保ってやっています。

駅前は、なぜこうなったかというのは、何回も議論してはいますが、お風呂屋さんの建築に1億2,000万の土地保有税をかけながら免除したわけですね。あるいは、せっかくもともと町有地だった土地を民間が買うのに、わざわざマンションになるのに、違法に市長印を偽造してまでやると。私、このことを言いたくなかったんだけど、私は批判しているわけではなしに、事実を言って、これも質問があつて初めて調べたので、私は全然探しに行つてませんよ。前向きな話のときに、茶化すように最後に責任を持てとかね。今言ったことについての中塚議員の見解を聞きます。

○議長（河野 司君） 中塚議員、答弁いただきます。

○5番（中塚尚憲君） ありがとうございます。

多分、今の市長の反問は、僕の質問内容やないので、ただの反論やと思いますので、回答を控えさせていただきます。

ただ、実際、この質問に対しては、実際、最初の段階で、背景とかを説明していただこうと思つたんですけど、今、市長の方から説明があつたので、それを回答とかえさせて

いただきます。

○議長（河野 司君） 結構です。

○5番（中塚尚憲君） だって、市長、僕、未来像を確認しているだけなので、そこに反問がないんです。

○市長（山仲善彰君） そんなこと言わなかったらいい。真剣にやっているのに、あんた責任とりにさいみたいな言い方で。

○議長（河野 司君） ちょっとやめて下さい。

○市長（山仲善彰君） 納得できない。

○議長（河野 司君） できない。

中塚議員。もう一度、座って下さい。

○市長（山仲善彰君） 見解を聞いているので、私は質問になっていると思いますけど。

○議長（河野 司君） ほな、もう一度。

（「見解っておかしいやん」の声あり）

○議長（河野 司君） 見解、評価。

○5番（中塚尚憲君） 済みません。

（発言する者あり）

○議長（河野 司君） どうぞ。

○市長（山仲善彰君） これ、もともと野並議員がご質問されたから、私、調べたわけです。事実をきちっと出しました。これはやっぱり。

（「案件」の声あり）

○市長（山仲善彰君） これが今響いてきてるわけですよ。あそこにマンションがなければ、広場はもっとゆったりとれます。あれ、本当にもともと押さえられておるわけですよ。あの道路も、先に土地の密室交換でなっとるわけです。今、その中をきちっとやろうとしているのに、前の市長、云々言ったとか、前の市長じゃなしに、前にやった人がそうやから言っておるわけです。ましてや、マンションを建てるのに、何回も言うけども、公印を押して、土地を交換して、それをもって、開発許可を自ら降ろして、それをもって、建築確認が下りてるわけですよ。それで、あんたが責任をとりなさいという言い方は、私はないと思うので、こういった事実に関して、駅前が今なぜさまよっているかといったら、あるいは広場で、なぜこれからこれほど困っているかと言ったら、あそこにマンションが建っているからですよ。もともと国鉄の土地をまちが買って、密室交換でアサヒビールに行っ

て、隣は固定資産税、アサヒビールが町有地に払っていたわけです、何年間も。私は、これ以上追及をしようと思っていないけども、市長は批判をして、あんたも同じようにならないように責任とりなさいと言ったことだから、駅前がこれほど難産しているのは、こうい
ったことがあるのに、今、何か人がとか、つながりとか言っているけども、客観的には、
この議会にきちっと報告した事実に対して、中塚議員はどういう評価をした上で、広場が
とれないとかおっしゃっておるのか。

○議長（河野 司君） 以上ですね。

○市長（山仲善彰君） そういうことについての考え方、評価を聞いているわけです。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午前10時08分 休憩）

（午前10時13分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、通告第15、第14番、鈴木市朗議員。

鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 今日は、カレンダーを見ますと、啓蟄という言葉が出ておりました。啓蟄ということは、冬眠した虫たちがこの世に出て、これから活動する日だということ
を思っておりましたが、ずっと一般質問、代表質問を聞いておりますと、まあまあ私も
長いこと議員させていただいておる中で、何かしらもう一息つじつまの合わん議員さんの
発言等々が、かなり多く見られました。というのは、何て申しますかね。自分たちが決め
たことについて、これは、議会から推薦されたとか、そういうような表現がありましたこ
とが、私自身、非常に残念だというような思いを持っております。また、詳しいことは、
議長の方にも申し上げたいと思います。

それでは、一般質問に入りたいと思います。

現在、懸案の事業であった新クリーンセンター施設整備事業、野洲駅北口広場整備事業、
長年解消できなかった駅前排水対策事業などなど、市民生活に直結できる大型事業の取り
組みがなされています。新クリーンセンターは、平成26年6月に設計施工一括方式、運
営にあたっては、包括管理方式で行い、平成28年10月、稼働開始に向け、今動いてい
るところでございます。ぜひともその計画どおりの建設を市民と共に願うものであります
が、その整備に関して何点かお伺いをいたします。

まず、質問に入ります前に、当センターは法人ながら地区の住民の深いご理解により、

昭和57年度に新設され、その後、炉の損傷により、平成7年、平成8年と2カ年をかけ、19億9,438万円を投入し大規模改修を実施しました。

また、平成12年6月から11月までの間、守山市のダイオキシン対策による改修のため、可燃物の処理を引き受け、平成13年、当センターにおいても、ダイオキシン対策の一環として一部改修を行い、現在に至っております。

当センターの機能は、耐用適化法によると平成15年から16年度が限度かと聞いております。そのような施設を、今まで放置してきたことについても問題があるかなど、私自身反省をしております。

そこでまずお尋ねをしたいと思いますのですが、平成24年3月に策定された（仮称）新・野洲クリーンセンター施設整備基本計画の基本方針において、7つの柱が組み立てられています。1つ目は環境に優しい施設、2つ目には資源利用・エネルギー利用、3つ目には地球温暖化防止に資する施設、4つ目として安全に配慮し安心した運転、5つ目は効率的な処理によるコスト削減、6つ目は地域の活性化に役立つ計画、7つ目としては次世代型市民施設を整備方針と掲げ、3Rを中心とした循環型社会形成の実現と、市民参加や啓発機能をあわせもった高機能かつ低環境付加のシステムづくりを行うことになっております。本来、市民生活に直結する施設であることから、早く整備すべきものと改めて、今、感じておるところであります。

そこでお伺いいたします。基本計画の中の7つの柱について、それぞれ具体的にどのような施設の実施計画に反映されているのか説明を求めます。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） それでは、鈴木議員の新クリーンセンターの整備活用についてのご質問のうち、1点目についてお答えをいたします。

ご質問にありましたように、平成24年3月に策定をいたしました新クリーンセンター施設整備基本計画におきまして、7つの柱、いわゆる整備方針を掲げておりますが、その実施計画及び設計の反映といたしまして、主な内容について申し上げます。

まず、その方針1の環境に優しい施設では、ダイオキシン類等を抑制するため、次世代型ストーカによる安定燃焼化に加え、自主規制値について、現クリーンセンターより一層低減するため、高機能の排ガス処理装置等の導入を図ります。また、施設全体として26%以上の緑化率により周辺の環境との調和を図ることといたしております。

次に、方針2の資源利用、エネルギー利用では、従来、鉄類やペットボトルの資源化に

加え、アルミ資源化、剪定枝資源化機能の他、リース品のための工房や展示スペースを確保し、さらには外部委託で焼却灰のセメントの減量化を計画しているところです。また、エネルギー利用では、熱回収で、ごみの焼却に伴って発生をいたします熱エネルギーを温水として余熱利用施設に供給できる機能も備えているところでございます。

方針3の地球温暖化防止に資する施設では、使用機器の省エネルギー化をはじめ、余熱利用計画により場内では白煙防止を、加熱機器などへの供給。場外へは温水供給することにより必要エネルギーの代替機能を有すると共に、低空気、非燃焼による排ガス量の低減効果により、二酸化炭素量の排出も抑制するものとしているところでございます。また、太陽光パネルの設置による自然エネルギーの活用も図ります。

方針4では、安全に配慮し、安定した運営ということになっております。熱回収施設では、信頼性の高いストーカ炉の採用をはじめ、リサイクルセンターにおきましても、爆発の危険を回避するため、低速と高速の2段階破碎を行う計画としております。また、耐震安全性の確保では、官庁施設の総合耐震計画基準であります2類を適応いたしまして、また、保有、水平、体力につきましても、重要度ケース、割り増しをいたしまして、1.25といたしているため、大地震に対する安全性も確保しているところでございます。

方針5の効率的な処理によるコスト削減では、自動燃焼焼却制御装置の導入をはじめ、各システムの自動化と集中制御により、処理効率を向上させ、コスト削減につなげます。また、熱エネルギーの効率使用による代替エネルギーの削減により、コスト削減を図ります。

方針6の地域の活性化に役立つ計画では、余熱利用施設の具体的な内容はまだ決定しておりませんが、敷地内にはグラウンドゴルフなどをご利用いただける多目的広場をはじめ、既存の体育施設もあり、あわせてご利用いただくことで健康推進ゾーンとして、地域をはじめ、市民の皆様に還元できるものとしているところでございます。

最後に、方針7では、次世代型市民施設では、市民が集え学べる機能に加え、リユースステーション機能も設けており、気楽にご来場いただけるよう、市民活動の拠点として情報や学習機会の提供の他、地域活動のコミュニティー形成の支援を行うと。こうした計画として反映をしているところでございます。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） いろいろとありがとうございます。

ちょっと再質だけお願いいたしたいと思います。

今、ストーカ方式による燃焼方式というようなことをお聞きいたしましたが、それと同時に、敷地内は26%の緑化率で仕上げていくというようなことをございます。その敷地内の26%の緑化というのは、非常にこれは重要なことであると思いますが、周囲を見渡せば、それ以上にまだまだ緑化の部分が、山でございますからね。ありますので、それは大いに結構なことだと思います。

それと、次にお聞きしたいのは、熱回収で、温水というようなことが出ておりますね。温水プールだと私は思うんですけどね。先だって、市長さんの方から、この温水プールについては、実は、守山市でも、この温水プールをつくる計画があるんやと。近江八幡市でも、温水プールをつくる計画があるんやと。今、野洲市で温水プールを利用しておられる方が、守山市の方が約半分やと。約半数、守山市の方が利用されているというようなことをお聞きしたことがありますのでね。

果たして、この野洲の熱回収の温水プールですね。これ、平成30年までにきちっとしたもんを進めていかなければならんということが、約束ごとでできてますのでね。その辺は、どういうように、私たち、判断すればいいのか。まだまだというより、もう今、27年ですから、27年、28、29、30、3年強ですけどね。その間にきちっとしたもんを示していかなければならんという、これ一つの大きな問題というより課題としてあるわけなんです、その辺をクリアをですね。クリアというより、その辺をどういうように考えておられるのか、お聞きしたいのと。

それから、当然、二酸化炭素を防ぐという、これは非常にいいことですが、③の関係ですが、太陽光パネルで、これ、おそらく場外の電気を賄うために太陽光パネルを設置されると思うわけですが、これ、場外の電気使用による太陽光パネルの実効ですね。実効という、ちょっと言葉が、どういうように表現していいのかしらんが、どれだけ賄えるのかというような思いを持っております。これもお尋ねしたいと思います。

それと④の、今までから、ガスボンベとかそういうものが、ガスライターとか、そういう爆発物がセンターに持ち込まれて、爆発を起こしているということがちょこちょこあるわけですね。その中で、ただいま説明いただきましたが、低速と高速というような表現がされましたけれども、低速燃焼、高速燃焼という運転の、その内容ですね。それはどのようなものなのか。今のクリーンセンターですと、低速とか高速とかいうのが、現に行われているのか。ちょっと、その辺、私も定かではないわけですが、その辺のこともわかれ

ばいいわけですから、お示ししていただきたいと思います。

それから、6番の地域の活性化に役立つ計画、健康推進ゾーン、次世代型市民施設であるということは、これは本当に大篠原の方々にはお世話になって、そういうセンターを建設するわけですから、当然、地域の活性化に役立つ計画というのは、これは非常に大事なもんだと私は思います。あえてこれは再質問いたしません、ちょっと今言うた何点かの件をお答え願えますか。わかる範囲内で結構です。

○議長（河野 司君） 環境経済部長。

○環境経済部長（立入孝次君） 再度のお尋ねでございます。

まず、1点目の余熱利用施設の件でございますけども、ご承知のとおり、今回、熱回収施設として、10%以上の熱回収をしないと。

（「10%」の声あり）

○環境経済部長（立入孝次君） 10%。10%以上の熱回収を行うといった形が、いわゆる交付金の採択条件であるというのがまず前提にあります。その上で、余熱利用施設をどういうものにするかという、こういう発想を当初計画しておりました。

その中で、議員ご提案いただきましたように、温水プールということもあるでしょう。中には温浴施設、こういう施設もあろうというような形で、当初考えておったわけですけども、議員、言われましたように、最近、お隣の守山市さん、あるいは近江八幡市さんも同じように熱回収施設として整備をされるという中に、余熱利用施設の一つとして、温水プールを考えておられると。現段階では考えておられるということになっております。

一方で、私どもも当初温水プールというように考えましたのは、現温水プールがございます。この老朽化もありますので、できることなら持ち換えるという感覚でやれば、より効率的に現実的な問題になろうと、いろんな形のことが整理ができるといった形で検討しておったわけですけども、今言いましたように、持ったとしても、周りであるのならば、利用の状況を見ますと、53%以上の方が、いわゆる市外の方が使っておられると。市外と言え、おそらく両サイドのお隣のまちから来られているのではないかと。これは、あくまでもどこから来ておられるかということは、正確には、ちょっと教育委員会の方で分析しているのかわかりませんが、私どもの分析としては、この方たちができれば野洲市に来なくなると。そういう施設を本当に持っているのかどうかということは検討しなければならぬと。ただ、10%以上の余熱利用施設はつくと、逆に言えば交付金をもらえませんが、少なくとも温水を利用した温浴施設になるのか、さらにプラスアルファ

ア、今の現プールみたいな形になるのかわかりませんが、それ相当、10%以上回収できるような余熱利用施設が必要であろうという形で、今後、どういうようにしていくのか、具体的に検討していきたい。こういう状況で考えているところでございます。

そして、2点目で、太陽光の発電をお聞きいただきました。お問い合わせがありました。これにつきましては、現在思っておりますのは、30キロワット以上の発電能力のものを想定しております。

そして、低速と高速の件なんですけども、これはリサイクルセンターで破碎するとき、いろんな形が、ポンベが入ってきますと、一定の回数ではあきませんので、より性能な形で新しいリサイクルセンターにつきましては、低速と高速の破碎機を設けると、こういった形で計画をしております。

漏れてなかったら以上。漏れていたらご指摘をいただきましたら返答したいと思います。

以上です。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） ありがとうございます。丁寧な返答をいただきまして。

それでは、2点目ですが、新クリーンセンター建設工事は43億9,200万円の傘下の事業で、市にとっては、事業費規模では相当多額の経費を要するものとなっております。その財源について、8億553万円の国の循環型社会形成推進交付金の他、ごみ処理施設整備事業債が20億500万円ですね。循環型社会形成推進交付金8億553万円というのは、これは交付金ですから、当然返さんでもいいお金だと私は思っておりますが、ごみ処理施設整備債20億500万に対しては、これいう返済計画は、どのような形になるのか。当然、交付税の参入とかそういうことで処理されることも考えられますが、それに対しての元金利率というのが当然発生してくるわけなんですけど、その返済計画というのは、私の知る限りまだあんまりお示ししていただけてないので、ちょっとお知らせ願えたらというような思いでございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） ごみ処理施設整備事業債の返済計画と、事業債の元金利率につきまして、お答えさせていただきます。

ごみ処理施設整備事業債の返済につきましては、返済期間が15年、そのうち据え置き期間が2年になるものと考えております。

次に、事業債の利率についてでございますが、仮に、先の区分によりますが、資金区分、

市中銀行等といたしますと、現在の情勢では1%を下回る利率で資金調達できるものと考えております。ちなみに、平成25年度実績では0.6%の借り入れでございました。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 2年据え置き15年ということで理解していいわけですね。そうすると、こういう場でその詳細を出せということは言えませんので、一応、私としては、2年据え置き15年というごみ処理施設整備債20億500万というのは、これは頭の中に入れておきます。

そういうような返済計画が、私は本来返済計画をきちっと聞こうと思ったんです。賢明な中島部長やからきちっと頭の中に入れておかれると思ったんですけど、おおざっぱな回答でしか、これは得られないので。今度も、都市基盤とか全協のときに、そういうような返済契約書がきちっとできておれば、それは議員の皆さんに全てペーパーでお示しして下さい。よろしいですか。

それから、当然、こういう事業については、交付税算入が当然ありますね。この整備債20億500万円というのは、これは当然、丸っぽ返さんでもええと思うんですよね。これは交付税算入で、幾分かこれ、どうなのか、緩めてもらえるというのか、半分ぐらいに緩めてもらえる可能性もあるん違うのかなと思うてね。ですから、このこういうクリーンセンターとか、そういうような施設整備費には、これはどうしても要るもんですからね。国がやはりそれだけのやっぱり責任を持っていかなあかんわけですから。その交付税の算入の見込みですね。それを、ちょっと教えて下さい。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） ごみ処理施設整備事業債の普通交付税の算入見込みでございますが、基準財政需要額におきまして、補助対象事業分は元利償還金の50%、単独事業費分では元利償還金の30%が算入されるものでございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） そうすると、50%の算入ということは、約半分ぐらいやということで考えとったらいいですね。本来は、こんなもん国が全部責任を持ってやらんならん事業ですからね。50%ということは、そういうような解釈でいいわけですね。

それと、市財政への影響というのはどのような形で表れてきますかな。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） ご心配いただいております市財政への影響でございますが、将来の負担につきましては、少なからず影響はあるものの財政の健全化を判断する資料でございます実質公債費比率あるいは将来負担比率につきましては、早期健全化判断基準を下回って推移するものとみております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 財政の影響ということでお聞きしたわけですが、先ほど来より、交付税の関係、あるいは整備事業債の関係それから交付税の算入の関係等は、お聞きした中での市財政への影響ということを最終にお聞きしたわけですが、今、部長が答弁していただきまして、将来的にみても、健全財政で推移するというようなことでいいわけですね。わかりました。

冒頭にも申し上げましたが、このクリーンセンターというのは、本当にもっと早く手がけてやっておかなければならぬ施設だったんですがね。今になってやるということは、どういうんですかね。これも市長の決断だと私は高く評価をしております。一日も早い完成を待っております。

○議長（河野 司君） 暫時休憩します。

（午前10時40分 休憩）

（午前10時55分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 次に、社会資本整備交付金についてお尋ねをいたしたいと思えます。

この社会資本整備交付金は、以前は、私の記憶ではまちづくり交付金が、こういう社会資本整備事業交付金という形で、名称が変わりまして、そして、また補助率についても、一般的に、まち交、まち交と言うてた施策では、たしか補助率が45%だと私は記憶しておりますが、ちなみに社会資本整備交付金については、事業によっては55%、あるいは50%というような仕分けになっておるかと思えます。本当に有利な事業債ですので、大いにこういうものを活用していただきたいというような思いでございます。

平成23年から26年度にかけて、雨水幹線事業、野洲駅前事業、地震災害に強い住まい、まちづくり事業、防災安全交付金、流域貯留事業の5事業に社会資本整備として、合計8億3,703万8,000円が使われております。

そこで、お伺いたします。この使われた分に関しては、私は有意義な施策に使われているという思いが持っておりますが、今後もこうした有利な事業債をどのような施策で活用されていくのか。その辺を都市建設部長にお尋ねしたいと思います。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 鈴木議員の社会資本整備交付金についてであります。今言われましたように、4年間で、交付金ベースで、8億3,703万8,000円の交付金をいただきまして事業を実施してきたところでございます。事業ベースで言いますと、今も補助率の話がありましたけども、約16円の事業ベースになるというふうに思います。

（「16億円違うの」の声あり）

○都市建設部長（和田勝行君） 失礼いたしました。16億円です。程度になります。そこで、社会資本整備交付金の今後の施策及び活用についてお答えをいたします。

まず、雨水幹線事業としては、市内の河川整備対策として平成24年度から取り組んでおります。友川の雨水幹線整備事業を今後も継続し整備をしていきたい。また、平成30年度を目処に笠作踏切までの雨水整備を予定しているところでございます。また、その上流区域の整備についても、祇王井川の流域と一体的整備を前提に県と協議をしながら進めてまいりたいと、このように考えているところでございます。

次に、野洲駅前事業では、本年度から着手いたしました野洲駅北口駅前広場の路線バスや送迎車の乗降や駐車、通行者の安全を確保するために、駅舎に直結する横断歩道橋並びにエレベーター、エスカレーター等の整備を行う野洲駅北口駅前広場整備事業を平成30年度にかけて実施をしてまいりたいと、このように考えているところでございます。

また、北口駅前広場整備の完了後には、接続する市道に予算がございしますが、そのバリアフリー化工事を実施する予定であります。

続きまして、地震災害に強い住まい・まちづくりの交付金でございしますが、平成16年度から実施している木造住宅耐震診断員派遣事業及び木造住宅耐震バリアフリー改修事業補助等を、今後も継続して実施してまいりたいと、このように考えております。

また、防災安全交付金事業では、平成25年度から実施しております橋梁長寿命化修繕計画、これに基づいて、40橋ございしますが、道路法の改正によりまして、この平成26年7月に改正されまして、平成27年度より全ての橋梁点検、定期点検、いわゆる全てと申しますと、339橋ございします。それにおいても、確認しながら不具合箇所も対象に含め、今後も継続して実施をしてまいりたい。このように考えております。

平成24年度から実施しております通学路の安全対策、これにつきましても、柿木原踏切の歩道整備や今後策定する通学路安全プログラムの計画路線の解消に、危険箇所における必要な安全対策を当交付金事業として継続して行う予定をしております。

以上、お答えとします。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） ただいま8億3,703万8,000円の内訳をお聞きしたわけですが、雨水幹線をはじめ、駅前、それぞれに市民に直結した事業で取り組まれていることに対しまして、心から敬意を表するわけでございます。

しかしながら、今までの代表質問、一般質問の中で、人口増の話が出ておりましたね。それにちなんで、この社会資本整備事業債は、交付金は、今までのまち交やったら1本しか使えなかった。この交付金については、種類によって幾らでも、幾らでもと言うたらちよっと語弊があるかもわかりませんが、かなりの用途に向いているというようなことを、私は聞いておるわけなんですけどね。

ちなみに、都市計画マスタープランとの整合性を図るとすれば、今、平成25年4月に都市計画マスタープランが、これ、一番最新のマスタープランですね。これの中で、情報交流、創造拠点地区として、52.8ヘクタールの面積があるわけですよ。それはどこだと申し上げますと、栄の住宅からずっと図書館の方にかけてのあの一帯ですね。既に都市建設部長なんかはご存知だと思いますが、あの創造拠点、情報交流創造拠点地区が、いまだにああいうような形で残っているということは、例えば雨期になってくると農作物に影響が出てくる。特に、麦の収穫時期になってきて、雨がふると麦もほとんど使えないような状態になってくるということもあります。そして、当然、田植え後に排水が悪いから、稲に冠水して大変な目に遭うということもあります。

先ほど、そういう情報交流、あるいは創造拠点地区ということで位置づけされておりますから、これ、私がまだ町議会のときは、都市計画マスタープランに位置づけされておるのは、サブゾーンとしての位置づけがされていたわけですね、町時代は。それから、いろんなことで、何回も申し上げますが、情報交流とか創造拠点地区という形で、52.8ヘクタールの用地が存在しているわけですね。先ほども申し上げましたが、人口増加とか、そういうものを考えていくなれば、今、湖南4市の中で、人口が横ばいなのは野洲市ぐらいですね。他の3市ですか。人口が伸びてるんですよ。野洲市の人口が伸び悩んでいるというのは、その新たな市街化区域、要するに求めやすい市街化区域が不足しているという、

こういうような障害があって人口が伸び悩んでいるというように、私自身は思うわけなんですね。

今のこの社会資本整備交付金を使って、52.8ヘクタールのところを排水対策に一つ充てていただければなという思いで、今、一般質問しているわけなんですけど、これは、排水対策をしても、要するに、今の状況では、私は、当時白地やという思いをしておりましたが、よくよく確認しますと、青地であっても、要するに、国、県、市の補助金が何も入ってない。区画整備もほ場整備もほとんどされてないような地区ですからね。だから、国、県の補助金の投入というのは一切ない地区ですから。その辺は、何て申しましょかね。やりやすいのと違うかなという思いもしておりますが、そういうようなことを、私、考えて、人口増につなげて、まちの発展のために考えているわけなんですけど、その辺はどういうように思われますか。突然言うて申し訳ないですけど。

○議長（河野 司君） 都市建設部長。

○都市建設部長（和田勝行君） 今のサブゾーンという位置づけの排水対策ということでございますが、確かに都市マスタープランには、情報交流創造拠点というような位置づけになってございます。今現在は、消防署ができて、あるいは図書館、保健センター等がございまして。

あのエリア、今もご説明ありましたように、このサブゾーンはほとんどが青地、農振農用地域です。その沿線、辻町小比江線、今の消防署の前ですけども、あの沿線が白地であります。雨水で取り込もうとすれば、なかなか、今も言いましたように、具体的な計画というようなものも、新駅構想というような段階ではあるんですが、やはりJRの横断あるいは下流、排水区域ですね。そういったものをしっかりと確認した上でないと、今、具体的なやれるというようなお答えはできないのかなと、こういうふうに思います。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 私が、25年4月のマスタープランを確認したところ、このエリアは新駅の構想予定地に入るとるわけですね。ちなみに、前の勉強会でも申し上げましたが、A地点、B地点、C地点という3点に分けて調査されたというようなどころに入っているわけですね。

でも、おっしゃっているように、きちっとした計画が立ってない段階で、私がこのようなことを申し上げるのは、ちょっと私も気が引けてるんですけども、これはやはり1つの意見として、やはりきちっと持っていていただきたいという思いで質問しておりますので、

だから、こういう意見もあるな、人口をふやすためにこういうこともあるなという手立てですね、手段ですね。だから、そういうことを考えて、これからの、やっぱりまちづくりには、こういう有利な交付金があるということを頭に置いて邁進していただきたいということで、ひとつよろしく願いいたします。

次に、災害用井戸についてお尋ねしたいと思います。

20年前の阪神大震災を期に、非常災害用井戸の復旧が全国の自治体で対応が進んでいます。万一の災害時、水の確保は非常に重要な課題です。滋賀県は、2013年1月に、一般家庭や事業所で使っている井戸を対象に認定ガイドラインが作成されました。しかし、その取り組みはあまり進んでないようでございます。制度化した、市、町では申請を受けた井戸の水質検査をして、登録、飲用ではなくトイレや洗濯などに用いることとし、ステッカーの掲示や広報誌などで住民への周知を行っています。

13年9月に導入した栗東市は、48カ所登録、東近江市は24カ所登録済みとのこと。この制度は、地域の資源を有効に活用できる利点と、住民の相互の共助の発展にもつながるものと言えます。

このことに鑑みお伺いいたします。市内企業で使用されている井戸の数は幾つですか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） それでは、鈴木議員の災害用井戸についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目の市内企業で使用されている井戸の数ですけれども、上下水道課において、下水道使用者として把握している事業所としては、39事業所でございます。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 次も一緒に聞けばよかったんですが、一般家庭における井戸の数は。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） これも企業と同じように、下水道の使用者として把握している件数は96件であります。しかし、畑の水やりなど下水道へ放流されていないものについては把握はできておりません。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） ありがとうございます。

この一般家庭における井戸の数の96件というのは、私が記憶している範囲内で、ここ

15年ほど前でしたかな。四塩化炭素というのが井戸水から出てきたということで、10年ぐらいかな。非常に問題視されましたね。野洲川を渡ってすぐ左に曲がったところに守山の貯留槽がありますね。守山の水源地というのか。そこでは、もうかなりの四塩化炭素が出て、守山市もあの井戸をストップしたことがあるわけです。

ちなみに、野洲市においても、この96カ所の井戸から四塩化炭素が出てきたということがありまして、当時の担当者が、各井戸を調査して保健所へ出されました。そこで、飲み水に適した井戸、四塩化炭素が出ている井戸、その区別をはっきりさせたということがあるわけですね。

この部分については、ちょうどJR線を挟んで上流部分については、四塩化炭素が検出されてない。下流の市三宅側については、四塩化炭素が若干検出されたという経緯がございます。水質検査の結果、JRから上流の方は四塩化炭素も含まれてない。有害物質も含まれてない。これは飲料水にも適してますというような検査結果が出ております。それだけに、野洲というのは、四塩化炭素は別なんですけど、本当に水のいいところですね。野洲で本当に一番いいのは何や言うたら、近江米みたいなもんは、滋賀県どこでも近江米ですけども、野洲は本当に水のおいしいところということを、私も自他共に誇っておるというようなことでございます。

まず、次の質問なんですけど、ライフラインが止まったときの対応ですね。前段に申し上げました井戸の数とライフラインが止まったときの対応というのが、どのような何になってくるのか。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） ライフラインが途絶えた際の応急給水対策については、地域防災計画に基づき、まずは送配水管路や浄水施設、それから加圧施設、配水池及び取水施設、これらの調査を実施しまして被害状況を把握すると共に、給水版を編成し、住民の避難状況をもとに給水拠点の設置を行うということになっております。

その他ろ水器、これは市内で9カ所ほどに保有しておりますけれども、これによります給水でありますとか、家庭用井戸水の供給、これも飲用では処理が難しいと思いますので、生活用水になると思いますけれども、井戸水の供給、また災害時、応援協定を締結しております他の市町や県、それから企業等の各団体からの協力、さらには、災害によりましては、自衛隊の出動要請といったものを想定しております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） お答えありがとうございます。

私は、このライフラインが止まったときの対応というのは、例えば、例えばですよ。水源池においても電気が来ない。電気が来なかったら水は上がらない。そういうような、要するに、悪作用ですね。それを私は申し上げていることであって、例えば、企業の井戸でもそうなんです。電気が止まれば当然、水は出てこない。一般家庭のポンプでも、当然、電気が止まったら出てこない。ところが、一般家庭のポンプやと、水源やと、例えば自家発電でもポンプ回りますね。あの小型でも。ですから、そういうようなことをきちっとやはりやってもらいたいというようなことを思っております。

確かに、阪神・淡路大震災のときには、水というのが、本当に大変な思いでされていたということを目のあたりにしておりましたので、今回このような質問をさせていただきましたが、幸いにして、企業では36カ所、一般家庭においては96カ所という井戸があるわけですから、そういう井戸を、また今後うまく利用していただけるような措置を講じていただきたいという思いでございます。

次に、災害時、飲用水を、1人当たり何リットル給水体勢を整えておられるのかお聞きしたいと思います。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 飲料水につきましては、まずは自助として家庭に備蓄いただいている飲料水、これ、目安は1人当たり1日3リットルですけれども、まずはそういった個人の自助で対応を願うということにしております。

市としましては、1人1日3リットルを目安に整備目標を立てておりまして、年次的に保存水を備蓄しております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 1日3リットルの水を保存しておられるということですが、何人分の何日分を保存されてますか。わかりますか。わからなかったらいいです。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 市で保存しております水ですけれども、これは飲料水ということで、今2月現在で4,500リットルを保存しております。保存食と同じ1日の4,000人の3食分ということで保存食を想定しておりますけれども、飲料水につきましても、目標としましては、1万2,000リットルの目標値を持っておりますけれども、まだ今のところその数には達していないという状況でございますけれども、逐次、増強して

いきたいと、このように思っております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） 飲料水以外に、清掃、トイレ、風呂の雑用水が不足すると考えられますね。特にトイレなんかは、これは生理現象でございますから、どうしてもこれは必要ということになるかと思いますが、その辺の対応はいかがされていく予定ですか。

○議長（河野 司君） 市民部長。

○市民部長（富田久和君） 災害発生当初は、飲料水の確保が最優先されますけれども、次第にトイレや風呂など、議員おっしゃるような生活水の需要が高まると、このように想定しております。

先ほど述べましたろ水器による給水でありますとか、提案いただいております家庭への井戸水の供給、それから県や他の市町、企業等各団体からの協力などを総合いたしまして、可能な限り水の確保に努める。このように考えております。

それから、こうした応急的な措置の間にも速やかに水道施設、下水道施設のこういったライフラインの復旧に努めて、飲料水等の水の確保、あるいは下水の処理についても並行して取り組んでいくと、こういうことを防災計画の中でも想定して計画を立てております。

○議長（河野 司君） 鈴木議員。

○14番（鈴木市朗君） ありがとうございます。いろいろとお聞きいたしましてありがとうございます。

1つだけ、これ、災害応急用井戸を募集しておりますという、こういうのが実は、これ、遠いところの仙台市なんですね。仙台市の。こういうような災害用井戸の募集というチラシを市民の皆さんに配られて啓発しているということがありますし、ちなみに、先ほど申し上げました栗東とか、そこらの市でも、このようなものが出てると思っていますのでね。これはまた一つ、富田部長さんに、また参考のためにお渡ししておきます。

どうもありがとうございました。これで私の質問は終わります。

○議長（河野 司君） 次に、通告第11号、第2番、稲垣誠亮議員。

稲垣委員。

○2番（稲垣誠亮君） 第2番、稲垣誠亮です。答弁にあたり、本市の厳しい財政状況の中、市長におかれましては、施策の厳選、行財政改革の推進、継続性のある諸施策を着実に進めておられることに、まず敬意と感謝を申し上げます。私も困っている人に優しいまちづくりをテーマに、そして、市民の声を市政に届けるために、非才の身ですがひたむき

に頑張ります。

それでは、通告をさせていただきます。

第一三共跡地利用について。野洲市野洲の第一三共株式会社所有等の周辺跡地は、約1万平方メートル前後の広い面積を有するが、跡地利用について、市は将来的な動向も踏まえて、しっかりと試算をし、市民にとって有益な方向性を協議すべきであると思うが、問題となっている跡地の土壌汚染に関することを含め、本市の考えについてお伺いします。

○議長（河野 司君） 政策調整部長。

○政策調整部長（中島宗七君） 稲垣議員の第一三共跡地利用についてのご質問にお答えします。

議員ご指摘の土地は、数カ月前に残存する工場、建て屋のほとんどを除去され、現在では更地となっております。議員の質問で、1万平米を超えるということでしたが、更地面積おおむね6万平米を超える広大な土地でございます。

この事業所につきましては、過去に土壌汚染の浄化処理、水銀一掃、含有農薬処理、埋設農薬の除去処理を行い、現在でも周辺への影響につきまして、継続、モニタリング調査を実施されているところでございます。

今も敷地の一部には、汚染土壌がコンクリートで固められた状態、専門的にはコンクリート不溶化処理ということですが、埋設処理されておまして、地中にありますことから、一般的な土地利用は難しい状況であると考えております。

このように当該地につきましては、民間企業が過去に行った措置への経過観察を行うために管理されている土地でありますことから、現時点では、市として当該地の利用に関して、何らかの考えを持つものではございません。今後、埋設物が完全に除去されまして、周辺への影響もないと判断されるようなこととなった段階で、所有されておられます企業と共に、土地の有効利用につきましては検討していきたいと考えております。

以上、お答えとさせていただきます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 民間所有の土地でありますので、回答しにくい大変通告であったと思うんですが、誠実にお答えいただいて、修正もいただいてありがとうございました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

非課税世帯に対する小学生の通院無料化の実現の可能性についてお伺いします。子どもの通院医療費無償化は、本市においては、現在就学前までとされていますが、非課税世帯

に関しては無償化にすることを検討してはどうかと思いますが、その点について、本市の財政面から総合的に勘案した上で、考えについてお伺いします。

また、仮に実行した場合、どの程度の費用が必要となるか概算でも可能ですので、お知らせいただければと思います。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） それでは、稲垣議員の非課税世帯に対する小学生の通院無料化の実現の可能性についての質問にお答えします。

市内では、非課税世帯の小学生302人のうち、現在の本市の福祉医療制度におきまして、母子父子家庭と、重度心身障害者、それと生活保護受給世帯を合わせまして130人、全体でいきますと約4割でございますが、既に通院の無料化が実施できております。

非課税世帯の全小学生にこの無料化を実施した場合、現在、先ほど申し上げました福祉医療助成制度等の対象となっております130人に対するサービスが相対的に低下をしまして、一から制度設計をやっていかならないと、やっていく必要があるということで、整合性が図れないと、このように考えており、現時点での無料化の実施は考えておりません。

さて、費用の関係でございますが、国民健康保険加入者の医療費の実績をもとに試算をいたしますと、1人当たりの年間医療費の自己負担額に、非課税世帯の小学生172人、これに乗じた金額、それと国保連合会の手数料等がございますので、合わせますと約460万程度となります。それから、初年度には、これにシステム改修費用が必要でございますので、合計で600万円程度という試算になります。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 先ほど、部長、172人に関することですが、1人当たりの年間の医療費の自己負担金額はお幾らになるでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 先ほども申し上げましたように、国保加入者の医療費の実績でございます。これの1人当たりの自己負担額につきましては、2万5,254円ということでございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 非課税世帯の中での2万5,254円の負担ということなんです

が、部長の経済感覚からして、この負担感については、どのように感覚的に所見をお持ちかお伺いしたいのですが。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 非課税世帯に対しましては、私ども健康福祉部の所管で言いますと、生活習慣病予防検診、それからがん検診、これの自己負担金、それから介護保険料、さらには保育所、幼稚園、学童保育所、これの保育料、こういったものを負担の軽減を現実に行っておりますし、他の分野でもこれらの制度はあると思います。

そうしたことから考えますと、本当に非課税世帯へのこうした助成が必要かどうか。それから、課税世帯との負担のバランスと公平性という問題もあるかと思っておりますので、現時点では考えておりませんのでご理解をお願いします。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今の答弁は負担感があまりないのではないかというふうに、解釈は、僕は今したんですけども、まず子どもの健康を守ることは、教育や社会、地域の基盤でもあると思うんですが、非課税世帯の所得から考えまして、本当に席のそちら側に座っていらっしゃる高額所得者の方とは違って非課税世帯ですので、年収では本当に限られた収入だと思うんです。

医療費がかかるという理由で、軽そうな症状では病院にはかかるのをやめようという判断が、どうしても非課税世帯の収入であれば傾くことがあると思うんです。そういった点で、防げる病気をさらに悪化させてしまうケースも、可能性としてはやはり十分あると思うんですが、非課税世帯の収入ということで、お父さんとお母さんとそろって、非課税世帯ということですので、収入がどれぐらいかというのは、子どもの人数、扶養にもよって変わってくると思うんですけど、大体想像ができると思いますので、病院に行くことを避けて悪化させるケースがあるのではないかと思うんですが、その点について、部長、答弁いただけないでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 今、医療費の面だけおっしゃっていただいているわけですが、先ほど言いましたように、他の分野ではいろいろとそうした負担の軽減を行っておりますので、そういう面からすると、全体的に見ますと、やはりそれは先ほど言いましたように、課税世帯との負担の公平性、バランスの問題も出てきますので、現在、その実施については考えておりませんのでよろしくをお願いします。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 本市においては、以前、所得制限のない中学校卒業までの通院医療費無料化の署名が5,801名分提出されておりますが、これに関しては、僕は趣旨としては大いに賛成しているんですけども、やはり本市で行財政改革に取り組む中、約1億円の財源が必要となるということだったので、持続的・安定的に運営するためには、やっぱりさらに議論を重ねる必要があると思うんですが、私は、そのときに文教福祉常任委員会の担当なんですが、そのときに、所得制限を付けた上で検討すべきと発言してきました。

小学生の通院無料化の事情が最も切迫しているのは、やはり生活困窮者であると思うんです。先の非課税世帯の小学生172名であると考えるんですが、先ほどの年間約450、60万ですか、の財源の捻出が十分可能なのではないかと思うのですが、財源の捻出の可能性という点から、部長、答弁いただけないでしょうか。

○議長（河野 司君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（井狩重則君） 繰り返しになりますけれども、その財政面ということではなしに、課税世帯との負担の公平性、バランス、それを考えますと、やはり非課税世帯は他の施策で、負担が軽減されておりますので、そういう観点からすると必要ではないという判断をしております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） バランス、確かにそうなんですけども、この点については、ちょっとまた会派に持ち帰って、いろいろ先輩諸氏方に相談しまして、後は同僚の市議会議員さんにもできる限り相談して、僕は、これはどうしても一番、本当に、私の政治信条ですが、困っている人に優しいまちづくりというのがありますが、本当にお金のない世帯ではありますので、どうしても早急に必要だと思っておりますので、実現に向けてちょっと努力はしたいと思っております。

では、2番の質問はこれで終わりたいと思っております。

では、3番目の質問に移らせていただきます。

新・野洲市立病院整備についてお伺いします。本整備計画は、議会の議決を経たものであるため、それを前提に議員として行動すべきと考えますが、以前の収支計画に対して、先日の都市基盤整備特別委員会での説明で、新しく発表された収支計画は、施設整備費などが、当初の57億円から84億2,000万円になり、収支計画によると、診療報酬の改定などにより開院20年後も赤字が続き、同じく20年後の累積損益は42億円の赤字

となっております。

昨年6月13日の本会議において、従前の収支計画の可能性について、私が問うた際、駅前という地の利を生かせば従前のシミュレーションどおりはかなりいくのではないかと答弁されていましたが、わずか半年の間で、180度異なる大幅下方修正を示されています。

また、破綻した事業計画が示されていることから、議会の議決の効力は実態としてはもはや正当性を失った、あるいはその効力は相対的に大きく低下したと思いますが、市長の見解をお伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 稲垣議員の新市立病院の今後の計画、進め方についてのご質問にお答えします。その前に、凶らずも、私の政策とその成果に評価をいただきまして、厚くお礼を申し上げます。

先ほど、東郷議員のご質問にお答えしましたように、経過を示しておるわけで、先般の特別委員会にお出ししたのは、何をお出ししたかと言いますと、評価委員会にお出しした、そこでいただいた意見を含めてお出ししたわけですし、今ご質問のように、まだ破綻とか、正当性を失っているとか、そんなこと全くございません。

以上、お答えとします。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 現状、今、繰り返しになりますが、20年後も赤字が続いて、累積損益も42億の赤字ということですが、破綻していないということなんですか、僕自身は、相対的に、この議決の効力をもう今現状の情報で維持しようと思えば、もはや市民の意思確認は不可欠だと考えているんですね。

やはり早急に、住民投票を行うことは避けられないと思うんですが、その点について市長の見解をお伺いできますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 住民投票とか意思確認ということですけども、まず、一番最初から、私、申し上げてますのは、市民の代表である議会で真剣にご議論いただきたいというやり方です。そうしなかったら、代表制民主主義の機能が果たせません。安易に市民にお問いかけをしても、市民の方も、日常レベルで、そこまで突っ込んだ議論はできません。

この間、お出ししたのは、これが評価委員会の資料ですし、これがそのときのシミュレ

ーションです。これを付けて、特別委員会にこれをお出しいたしました。そこに来られたのは、私、当初から議論していましたが可能性で、初期投資を落としたり、経費を落とせる部分と、医療収益あるいは関連経費をふやせる部分があると思います。もう一つは、あのエリアでの収益性の高さ。これは、やはりどうしても守る、市民の医療と福祉のためですと。この表は前から言っているのを、あえて作業の中では出てこなかったもので、これは、私、自分でつくった。これだけが私がつくった資料です。何も破綻はしてません。これが、収支が合っていれば、わざわざ問う必要はなくて、本当にいろんな市民の方が、いつ早く病院ができるんかとおっしゃっています。

この評価委員会に載せましたように、平成27年4月に提案をされまして、何回も言いますけど、オープンに専門家と市民とを入れて、野洲病院の案が受け入れられるかどうかということだったら、受け入れられませんか。ですけど、病院は必要ですと。こういうご意見だったわけですね。これは、私の意見というよりは、私も、これは正しい意見だと思いますけど、まずは、そういう議論の中で出てきたもんです。必要だけど、じゃ、持ち得るかどうか。普通だったら、もうそこから走るんですけど、それをもう一回慎重に、可能性を検討しました。それも、可能だと。これは第一線の専門家だと思っていますよ。そのときは、佐古先生も入ってもらったと思います。静岡総合医療センターの総長、ちょうど終わられて、静岡の医療財団のトップだったと思います、医療福祉の。かなりの人のご意見をいただきました。

それで、可能性があるということだったので、構想を立ててきたわけですね。構想段階では、成立がしていました。大学も県も、県の特に医療福祉部門の期待は高かったです。今、それに基づいて作業を進めて、速報値を出したわけです。

私は、これを本当に、1月の20日過ぎに見て、疑問だったのですぐに会議を開いたんです。本当にこれで大丈夫かと。出たのは医師が27人、そして、いろいろ書いてました。29日を控えて時間がないので、構想段階の20人の医師が、なぜ27人にふえるんですかと。野洲病院の現状でも26人。もしか、今、稲垣議員がこのシミュレーションを見られたら、私の素人でも、このシミュレーションにはいろいろ問題がある。間違っているじゃないしに仮説ですね。いいとこ取りというか、平均取りをしているから。

だから、これをきちっとシミュレーションを検証されたら、十分時間あったと思うので、私と同じ疑問を抱かれたと思います。こんなもん、要らないんじゃないかと。あるいは、医薬品費11%、本当なんですかと。いろいろと調べられたら、さっき言った、野洲病院

は7.8だし、6%台のともあるようですし、これも比率ですから、きのうも議論したように絶対悪と違うんですね。あるいは、例えば、4割引きで買っているか、3割引きで買っているかという話と違って、医療費用の中の何割かなんですね。そしたら、これ、売上げが膨らんだら比率が落ちるんですよ、医薬品が。あるいは、どういう診療科目を特化するかによって、医薬品比率も変わってきます。

むしろ、これ分析されたら、私、これでいいとは思ってないから、今、徹底的に検証してます。さっきも言ったように、きのうの3時間の議論、1回、3時間ずっと聞いていただいたら、どういう議論しているかおわかりいただけると思います。

その後で、ご質問いただきたいなと思いますけども。凶らずも評価いただきましたけど、私の答えは、以上のとおりです。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今、まず最初に、市長からできるだけ課題を整理して取り組んでいると話をされましたけども、それは改めて言うことではなくて、当初からそれはもう当然のことであって、今、収支計画が悪化してきたからといって、あえて持ち出す話ではないと思います。

病院の規模のプロジェクトを考えれば、それはもう大前提での話だと思うので、とって付けたように、こちらの紙面には書いてありますけども、あえてこの段階で言う話ではないと思います。

次に、収支計画の話なんですが。

○市長（山仲善彰君） 反問します。

○議長（河野 司君） 市長、反問。1回目許します。

○市長（山仲善彰君） 私、言いましたように、これ、分析されて、稲垣議員のまず評価、評価委員会に出した資料を、これ公開しています。1月29日に公開しました。その後、特別委員会に出しました。調査権があるわけですね。政務調査費も持っておられるでしょう。

○2番（稲垣誠亮君） 調査権というのは、何ですか。

○市長（山仲善彰君） 議員として、調査権があるじゃないですか。その上で、これを今どう評価されているのか。私も市長として見て、これが悪いという意味じゃないですよ。この作業は途中経過だから完全にまだ成立してないと、今年度作業ですから。それを、何か破綻しているとか、決めつけじゃないですかね。職員を責めるわけじゃないですけど、

破綻という言葉が、私が20日に過ぎに見た資料に書いてあったんですけど、私も破綻しているとは思わない。なぜ破綻と書いたかというたら、何もかも入れて6億円ぐらいが持ち出しになって、今までの投資よりは1億5,000万から3億ぐらいが、市の一般財源からみなといけないとかいうことだから、職員が何か破綻という言葉を書いたわけです。

私は破綻というふうに思っていなかった。シミュレーションだから収支が厳しい。でも、これは重要な言葉だと思ったので、あえて私は、そのときには一切言っていない。消してないんです。破綻と書いてあったんですけど。でも、破綻という評価は、普通はすごいことなわけですね。でも、それを私が消すと、何か市長は十分な議論もしないで抑え込んだというふうに言われるから、珍しく我慢して消さなかったんですよ。プロセスを大事にしようと思って。

何か今、稲垣議員のご質問を見ていたら、それを持っておられる。だから、もう一回質問ですけども、これ全部、私とこは議論、もう全部公開です。コンサルタントの議論も全部入っていただいても構いません。これを読んで、この評価をまず、稲垣議員が、私は、第一次案を出しています。だから、結構標準でいっているんですけども、それも見破れるはずだと思うので、これについての評価をまずきちっと聞きたいです。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。答弁いただきます。

○2番（稲垣誠亮君） 反問ですよ。

○議長（河野 司君） そうです。

○2番（稲垣誠亮君） 反問の前に、答えている。済みません。

○議長（河野 司君） 反問に答えて下さい。

○2番（稲垣誠亮君） 答弁をしている最中に、反問の申し入れをされると、途中で言いかけていて、それがとまってしまうので、反問は、僕はもう無条件で、中塚、先ほどの議員みたいに、内容に沿わないから受けないということは、僕はしないので、今まで、過去にも、選挙のときの活動についても質問されましたけども、僕、それでも答えてきましたので、とりあえずしゃべってる最中は、できれば。

○議長（河野 司君） どうぞ。

○2番（稲垣誠亮君） 最後までしゃべらせて下さい。

わかりました。ぎりぎりまで。

まず、このシミュレーションの評価ということをお伺いされていると思うんですけど、まず、最初に、調査権があるので調査しろというふうに冒頭おっしゃられたと思うんです

けど、僕、以前、都市基盤整備特別委員会で、この査定をしました。システム環境株式会社さんですか。やはり、あの都市基盤整備委員会に出席にしている、話を聞いていると、やっぱり断片的な確定事項しか下りてこないわけで、その数字がどういう根拠で示されたかどうか、僕は直接、このシステム環境さんに聞いて、お伺いしたいんですというふうに答弁させていただきました。でも、それはできませんと一蹴されました。

やはり、そういった直接調査権と言っても、このシステム環境さんからすれば、僕ら議員というのは、何ら契約関係にもあるわけではないので、例えば、それを事前のシステム環境さんとの契約で、議員が調査する内容について答えるようにとか、ある程度そういう内容が一筆が入っていれば十分調査できると思いますけど、基本的にその執行部が調べるのと、議員が調べるのでは、やはりその調査力にも歴然たる差があると思いますので、今の調査権を使って調べるというのは、かなり暴論であると思っております。

○議長（河野 司君） 暫時休憩します。

（午前 11 時 50 分 休憩）

（午前 11 時 51 分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員、続けて下さい。

○2番（稲垣誠亮君） 新しいこのシミュレーションを含めた評価委員会の表が出てきたのは、まだ1カ月ぐらい前だと思うんですけども、この1カ月の段階でどこまでやったんだと言われても、なかなかすぐにこの詳細な数字に関して調べるというのは、先ほど政務活動費の話も聞こえましたが、僕らに支給されているのは月額1万円ということで、もう何でしょう、できる内容というのも限られてくると思います。

ただ、純粋にこのシミュレーションについて所見を述べさせていただくとすれば、平均データを取るというのは、先ほど市長の東郷議員さんとの答弁だったと思うんですけども、1,350万円ですか。それをかけて、平均データをとっているということなんですけども、ある程度余力をとっているということなので、ぎりぎりのその数字のデータを合わせているわけではないと思いますので、かなり余力があって、僕は、このシステム環境さんの数字こそが、ある程度安心して市民に説明できる最もよい数字だと思いますので、僕は、この平均データというものに関して言えば大変評価しています。

以上です。

○議長（河野 司君） 市長、ありますか。2問目。ないですね。

それでは反問終わります。

暫時休憩いたします。再開を午後1時といたします。

(午前11時52分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○議長(河野 司君) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○2番(稲垣誠亮君) 済みません。先ほど1番の、もう最後の方でちょっと終わってしまったので、1つだけちょっとあと聞きたいことがあるんですが。先ほど住民投票の話を見せていただいたんですけども、それは議会で対応すればいいと、市長からおっしゃっていただいたんですけど、市長は、よく市民、市民と、市民から動員を願っていると、わりと市民という言葉が使われるんですけども、やはり市民と言っているからには、やはり住民投票をして市民の意思に直結させるのが、僕は手っ取り早いのかなと。

その市民の意思が確認できれば、各議員さんも賛同が得られやすいと思うので、先ほどの言葉、もう一度、それを質問させていただきます。

○議長(河野 司君) 市長。

○市長(山仲善彰君) 稲垣議員、最初、出足はよかったんですけども。

住民投票は何回も聞かれて、私答えたと思うんですけども、私はまず議会との議論だと思っていますし、その判断を優先で、全て市民に問いかけるのであれば、予算でも200数10億で20%ふえています。私は、大丈夫だと思ってますけども、市民の方から見たらいかかと思われるかもわかりません。

野洲市の場合は、私になってからは、予算編成過程も全部公開です。今年は、でも、来られたのが、議員さんを除けば実質お一人でした。1回目はすごかったですね。これは、どう考えるかですけど、私は、勝手に考えれば、ご信頼いただいているのではないかなと思います。そういう声も、実際聞きます。でも、私は、お一人でも、きちっと公開をしたと思っているので、めげないでやっていますけども、予算230億、そして、後年度負担、ものすごくあるんですよ、これ。先ほども、鈴木議員おっしゃったように、クリーンセンターは、私、なったその年に、実情をわかってましたから手をかけに行きました。記録に残るように、もう一回改めて申し上げます。

守山さんがいろいろ課題で、この間も新聞を読みましたら、野洲と一緒にという話があったのに野洲が蹴ったということを市の幹部が言ったというのが、新聞記事に載ってい

ました。いろんなところで聞きます。

実情はどういうことか言いますと、私が前職のときに、向こうの市長さんから野洲とつないでくれないかとおっしゃいました。その前の前段として、栗原にガス化溶融炉で産廃の中間処理施設をつくるというプロジェクトがあったんです。これが出てきたのが、平成の12年か13年。

ちょっとエピソードで話しますと、先ほど、四塩化炭素、おっしゃいましたが、あれ、平成13年です。私も関わってましたから。そのころに出てきて、私がとめたんですね。成田になるからと。琵琶湖空港と一緒になりますよと。あそこにゴルフ場をやめた土地があって、廃棄物が処分がされている。そこを県が乗り出しに行ったわけですよ。私は、本当はとめたんですよ。アセスの担当者だったから。でも押し切った。後々さまよって、結果的に、最終的に片を付けたのは、本当に私、当事者に全部出会って、私も何回も現地に行きましたけども、全くアクセスがないんですよ。ペーパープロジェクト。アクセスがないところに、処分場をつくろうとしたんですね。そして、あそこは地盤が軟弱なところですよ。比良山系の。本当に幻想なんですよ。

それを閉じるにあたって、一番最後まで難航したのはどこかいったら、守山市なんです。守山市だけが、一般処理を誘いにかけて乗ってたんです、言い訳として。だから、当時の市長さんも、県議会議員さんも一番最後まで、言葉を選ばんとだめなんですけども、難航したのはそこなんですよ。

旧の大津市、志賀町とか、そのあたりはあっさりと。大津市も計画があったんですけども、目片市長に、私、直談判に市長室まで行きましたけども。わかったということだったんですけど。最後はそれ。

その絡みで、もう自分とこは難しいから野洲へということだったので、私は難しいと思ったんですけども、まだ前職のときに、わざわざ県庁から出かけてきて、野洲市役所で、山崎さんに、守山市のことがあるけどどうですかと言ったら、いや、野洲はずっともつかからそんな心配しなくてもいいから、そんなもの乗らないとおっしゃったんですよ。

もともと野洲市は、栗原には乗ってなかったんですよ。表向きは、湖南4市は乗っていたという言葉も不正確ですけど、栗原ができれば、そこで一般廃棄物を持っていく可能性もあるということ、一応、草津、栗東、守山、野洲、大津で、旧の志賀町も合併してから大津になりましたけどね。そういうことだったんですけども、一番、切迫感があったのは守山市です。

そういうこともあって、じゃ、栗原が下りた段階で何とか頼みたいと。県の責任みたいなこと言ってたけど、県は何も責任ないですよ。あこは、中間処理施設だったんです、産廃の。抱き合わせにしようとしたわけです。これ、一番危ないですよ。産廃の中間処理施設。その後、産廃を甲賀のクリーンセンター。これもとんでもないプロジェクトで、ものすごく、これ、金食い虫ですよ。それも最終、片づけたのは、自慢じゃないけど、私です。甲賀の、あれも借地で、まだまだ大変な施設ですけどね。という中で今回来たんですよ。

だからですね。そういうことを含めて、何もかも、そんなもん全部、住民にお示しして意見を言って、いけるとかいう意味じゃないので、もしかそうだったら、これも、前も言いましたように、住民投票がいいと思われるんだったら、稲垣さん、自分で提案できるんですから。市長だけができるわけじゃないから。もう、これ、全然意味なさないですよ。いろんなものが、全部やっぱり透明感保ちながら、私、やっているつもりしていますから。もうお答えといたします。ですから、私は必要ない。議会できちっと議論いただいたら、責任を持ってもらったらいいと思います。まず、責任放棄だと思いますけど。今みたいに住民投票、住民投票と軽くおっしゃるのは。

だから、クリーンセンターでも、もっと早く、鈴木議員がおっしゃったように、やっておけば、野洲市の負担感はなかったんですよ。中塚議員がまた顔が変わるかもわかりませんけれども。まあ、そういうことでございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

（「余計な発言が多いんですけどね」の声あり）

○2番（稲垣誠亮君） じゃ、1番の質問を終わらせていただきたいんですけど、終わるにあたって、冒頭申し上げていました、やはり、僕はこの現段階では、やはり議決の効力が、まあやはり弱くなっているのかなと思っていますので、この新病院整備を進めていただくにあたっては、それを補完するような材料を今後提供していただきたいと思います。

それでは、2番目の質問に移らさせていただきます。

市の一般会計から毎年約3億円を繰り入れなければならなくなる今日までの地域医療の中核的医療機関としての民間野洲病院に、1億数1,000万円の補助金を。

済みません、ちょっと文章がつながりませんでした。済みません。もう一度、読ませていただきます。

今回の収支計画において、市の一般会計から毎年約3億円を繰り入れなければならなく

なります。今日までの、地域の中核医療機関としての民間野洲病院に、1億数1,000万の補助金を投入してきましたが、それを大きく上回ることにはなりますが、民間野洲病院への援助を継続し、存続させることを比較検討すべきかと思いますが、市長の見解をお願いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） これも、平成23年4月に野洲病院から新構想が出てきたときに、議員の皆さん方にも、そして、あり方検討委員会にも示して、それはできないと。理由はたくさんありますけど、申し上げませんが、もう決着済みです。

稲垣議員もいつぞや45問ほど、50問でしたかね。質問された中にも、それが入っていて、私はお答えしたと思いますけども。

以上、お答えいたします。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 確かに、前回の収支計画までのおりでしたら、その市長答弁でも、僕は納得できる部分はあるんですが、やはり収支計画の状況が、以前とは違って、先ほど申し上げましたように、今の現状の野洲病院さんへの補助金を、倍以上ですね。3億という金額は、以前は出てなかった金額だと思うんです。その新たな金額に対して、出てきたことに対して、新たに比較材料をすべきかなと思うんですが、その新たな繰り入れに対しての点から、もう一度答弁いただけないでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） お答えいたしますけど、この後、反問しますので、用意下さい。

まずは、これからシミュレーションしているので、その3億円ふえるかどうか、これはもう仮説であります。損得で、野洲病院の支援をするという比較は成り立たない。野洲病院は民間病院です。野洲市が、例えば、二次救急をお願いする。これは今それなりのお金を払ってます。

そしてから、一次救急も、私になってからやりました。でも、湖南でまとめたいということだから、今、それを外して湖南の4市でやっています。でも、それ以外の一般の病院経営に市税を投入するということは、これはできないんですね。もう制度的にできません。でも、あえてやっているわけです。

その裏には、この、これも何回も言ってますけど、損失補償をもう一回取り出してきたんですけども、なぜかという、きのう議会が終わってから、ある議員が、損失補償が議

決をされているんですけども、議決した覚えがないとおっしゃったので、議決の証明を出してきたんです。

きのうも言いましたように、ちょっと話はあんまり長くはしたくはないんですけど、何回でも聞かれるので、くどくど言っておかんと時間が無駄なので言いますけど。言ったように、平成10年と平成11年のそれぞれ3月に議決証明が出ています。なぜ2回に分かれているのかも変なんですけど、やるんだったら全体構想を出して1本で損失補償をしたらいいんですけども、これ、損失補償じゃないんですよ。債務負担行為の議決の中にまぎれこんでいるだけなので、ご質問のあった議員さん、ここにおられますけども、議決の認識がないとおっしゃったんですけど、多分ない可能性はあります。幾つかある市営住宅の債務負担行為とかに紛れ込んでいます。

ですけど、本来だったら、きちっと議案を出すべきですし、過去にも私言いましたけども、損失補償契約がまずあって、それを認めるか認めないか、そして、あわせて債務負担行為ということをするので、今さらながらなんですけども、ある意味で、完全に違法とは言えないですけども、不適切だと思います。よっぽど説明しなかったら、これ、予算書に隠れているんですよ。予算書どころじゃなしに債務負担行為に隠れている。

だから、登記原因ないのに、登記しているようなもんですよ。土地の売買契約があって、それが登記原因ですね。あるいは贈与とか。損失補償契約がない。だから、現にここに書いてあるのは、一番大きい方ですけどね、18億円は。平成10年3月25日、社会福祉医療事業団及び市中金融機関が特定医療法人社団御上会野洲病院に貸し付けた資金に対する損失補償。貸し付けたと書いていますね。そして、期限が平成10年度から償還期限満了まで。特定医療法人御上会野洲病院の増改築事業に係る経費18億円に対する未償還元利金額と書いてあるんです。

これもものすごく不明確でしょう。償還期限満了までと、いつまでと書いてないんですよ。怖いでしょう、これ。もっと、やっぱり審査されないと、ね。これは違法なんですよ。民間病院の。これ、何回も坂口議員も質問されて、もうこのごろ質問されませんけども。もう決着済みなんですよ、これ。まさに、今回、会派に入られて質問されていて、さっきも何か会派で相談されるというんだったら、立入議員は代表質問されたんですよ、これについて。何年で収支合うつもりしているか。それだけなんですよ。

いずれにしても、民間病院に市の一般財源から補助をするということはできません。でも、今切ったら市民の医療が失われる。野洲病院へのそれなりの信義則である約束を果た

さない。医療を守るためと、野洲市のやはり信義ということで、これは工業振興助成金と全く、私は一緒だと思ってますけども。信義を守るという点では。

でも、新たにこれから新規に補助をするということは、これはもう制度上あり得ないですよ。住民監査請求を起こされますよ。私、起こされても自信があったらやるけど、自分でこれはコンプライアンスに合わない。法的にも合わないと思っているからで、ご質問も意味がよくわかりません。

反問します。

○議長（河野 司君） 反問を許可します。

○市長（山仲善彰君） 私はそう答えたんですけども、稲垣議員が、今の病院に補助をしたらいいとおっしゃることについて、どういう制度で補助をしたらいいと、どういう根拠で補助をしたらいいと考えておられるのか。これ、ちょっとあと先逆転するんですけども。あわせて幾らぐらいを、どういう期間、どういう事業に補助をしたらいいとおっしゃっているのか。ハードウェアなのかソフトウェアなんか。それを含めて。できるだけ具体的にお聞かせいただきたいと思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。答弁です。

○2番（稲垣誠亮君） 私は、この比較検討の中で。まず、この野洲市と野洲病院の関係なんですけども、形式ではなくて、僕は実質的な意味合いで申し上げますが、明らかに、今、野洲市と野洲病院というのが、交渉力に差があって対等な関係ではないと思っています。野洲市が最大債権者であって、かつ補助金の提供者でありますから、言い替えると、これは総主国と植民地の関係、それに類するパワーバランスがあると、僕はまず前提条件として、それは考えております。

今のその補助金の具体的な金額等をおっしゃっていただきましたが、私は、病院の経営者の専門家ではありませんので、具体的には金額と使い道に関してそこまで言われたら、答えることは困難なのですが、この比較検討する上で、私は、現野洲病院への補助金及び金融と信用保証支援を継続して営業を続けさせる。これがやっぱりまず第1案で、比較検討に上げられるのかと思います。

第2案に関しましては、現野洲病院に、以前、僕、申しあげましたけども、民事再生法を申請させて、再生計画の中で、市が債権放棄や、あとは損失補償してますけども、その損失補償の受忍と金融支援を行って、事業譲渡をさせてはどうかと。そういったことも考えました。

第3案目に関しましては、一番。済みません。新・野洲市立病院の整備に関してなんですけども、地方公営企業法による全部適用、今、市長がおっしゃられている全部適用ではなくて、指定管理者制度によって現野洲病院を含めた複数候補者の中から選定して運営させる。それを考えました。

先の民事再生法の具体例で、僕は、野洲病院の規模に近いもので、何か具体例が直近でないのかなと思ってちょっと調べてみたんですが、神戸市の中央区にある医療法人財団でパルモア病院というのがあるんですけども、そこが負債総額で17億4,200万のを抱えまして、平成25年10月に民事再生法を裁判所に申請しました。

この病院は、1956年に開院しまして、産科、小児科の他、婦人科、内科、麻酔科があって、病床数は70床なんですけども、年間約900件の出産を預かっていまして、2013年の3月期には、年収入高で13億円を計上していたんですが、病院が築20年で設備の老朽化が進みまして、神戸市東灘区への移転計画が進んでいたんですが、資金繰りが行き詰まって先ほどの申請に至っております。

申請後、無事、再生計画がまとまりまして、去年の12月なんですけども、医療法人社団順心会というのでしょうか。そちらの方に事業譲渡されて、懸念された病院名や診療体制、建物、職員の雇用などはそのまま維持されているということです。

事業譲渡に関しては、かなりの数の医療法人からお話があったということで、現状維持を優先させて下る譲渡先ということで、最終的に先の法人が決まったということなんですけども、そのように複数案、比較検討が、このシミュレーションの3億の繰り上げというのは、かなり市の財政に圧迫を与えるものですから、今の補助金の継続を考えまして、市長案の全部適用を含めて、慎重に比較検討した上で計画を進めるべきではないかと思っております。

具体的な金額の詳細については、ちょっと、こちらでは申し上げることはできません。

以上でよろしいでしょうか。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後1時20分 休憩）

（午後1時21分 再開）

○議長（河野 司君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） まず補助金の繰り入れが、地方自治法上で違法ではないのかとい

うような答弁の趣旨で、僕は受け取ったんですけども。

○市長（山仲善彰君） どういうスキームで、稲垣議員は投入せよ、支援せよとおっしゃっているかを答えて下さい。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。

仮にその現野洲病院への補助金ということに関して言えば、やはり、現状野洲病院さんは、若干、最近利益を上げてきているという話なので、ただ一つ問題となってくるのは、そのスキームと言わしてもらおうとすると、市からの多額の借り入れがあります。まず、その借り入れに関して、何らかの新しく新病院をつくるということであれば、80億円以上のお金がかかるわけですから、それと相対比較しまして、市の貸し付けの債権放棄、返済のその猶予等を含めて、現野洲病院の負担を軽くすることができると思います。

あとは、耐震化の問題がまずはあるんですけども、僕は何らかの現状の野洲病院さんの土地内で、耐震化が一番問題になっている建物があると思うんですけども、それを駐車場の方で仮の建物をつくってその間に工事するとか、もしくは期間的に、どこかの診療科を、ある期間だけ、その診療を中止する等をして、その辺の建て替えの工事が、現野洲病院さんが単独でできるように、補助金並びに金融支援を行うことによって、復活することが僕は可能なのではないかなと思います。

その辺の補助金の支出ということで申し上げましたが、僕は、でも、現段階ではここまでしかお答えすることができません。そんな詳しくはお答えできません。

○議長（河野 司君） それで結構です。

反問を終了いたします。

稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、比較検討をしないということですので、次の3番目の質問に移らせていただきます。

収支計画について、議会ごとにシミュレーションどおりにいく可能性について、実現性が低いとする答弁をしてきましたが、悪化した場合の収支計画を示すように求めてきたことに対して、市長答弁では必要性を認められませんでした。先日、新たな収支計画が出てきました。

しかしながら、今度、物価建築コスト、金利の想定以上の上昇、円の想定以上の下落、人件費を含む運営コストの想定以上の上昇が起こった場合、野洲市の、本市のプライバリーバランス、例年の財政調整基金の取り崩しの現状を考えますと、野洲市の将来に重大な

危機を招く恐れがあると思います。

早期に大幅な計画変更を上申しますが、市長の見解はいかがでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 中期財政見通しをきちっとお示しをしています。さっきも言いましたように、200数10億の予算を組んでましても、この中期財政見通しにももちろん位置づけています。ただ金利は、もちろんこれはわかりません。でも、これは全てに、全体に効いてきますから、入りにも出にも関わります。

ですから、現時点では、病院の収支計画はもう少し今精査してますけども、前回は既定路線にしておられますけども、これは、第一次の情報をお出ししたわけであって、今後、議論に供しますけども、今おっしゃったのは全然別の問題ですね。

それと、さっき、何か民間病院やったらいいとおっしゃいながら、実のところ、私には仕組みはないですと正直におっしゃっていただいた。今のも同じぐらいの根拠のご質問かなど、私思います。要するに、金利は上がるかもわからないけど、それを言い出したら、全て他のものもそうですね。同じことです。

それと、これも速報なんですけども、きのう、ここに臨むにあたって職員と議論していたら、総務省は5年以内で黒字転換しなかったら起債を認めないと言ってたわけです。今日、本当にそうなんか。そんなん言ったら、もうこれから今改築しようとしている自治体病院、全部アウトになりますよと。もう一回確認してもらったら、いやいや、そうじゃなくって、5年が好ましいけども、まあ目安であるという答えを、私、昼休みに、職員から聞いたわけで。まずは大事なものは、野洲市民が、本当に、どういう思いを持っておられるのか。これまでの議論の中で、やはり病院は必要だとおっしゃっています。数値にもあらわれています。そこをどういうふうに、みんなで一生懸命にもととするのかであって、今の野洲病院を制度の検討もなく、支援したらいいじゃないかと、もう早くやめてしまったらいいんじゃないかと。私は、全部説明責任果たそうと思ってますけども、今のご質問に対しては、金利は、私はわからないけども、市の財政については一定の見通しを出していますし、病院の収支についても、今、一段の精査を加えています。

以上、お答えです。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 金利の上昇というのは、今の政府の金融政策からすると、想定以上の上昇というのはあると思います。仮にの話なんですけども。

○議長（河野 司君） 仮の話は、適当ではないですよ。

○2番（稲垣誠亮君） 済みません。

分かりました。では、済みません。質問を変えさせていただきます。

そのわからないということなんですが、今、収支計画に対する市長の認識を伺っていると、リーダーたる者は、やっぱり1つのプロジェクトの決断を下すときには、予想されるリスクに関して、可能な限り検証が必要であると思うんですが、先にも述べた野洲市の将来に対する責任があると思うんですが、やはり今の現状、本整備計画を見ていますと、根本的にそれが欠落しているように僕には感じるんですが、その点について、市長の見解をお伺いできますでしょうか。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） 何か、お答えする言葉もないんですけども、そうですね。根本的に欠落というか、一番最初、評価委員会に出した資料はこれなんですけども、その後、数日前に、この資料をもらって、きのう、本当に3時間議論して、今、これが出てきてます。各項目に、細かく、さっき言いましたように、医薬品費の比率ですとか、いろんなことを検討しています。

一番最初するときにも、駐車場が230を、300台から350台の駐車場なんですけども、任していたら、その一番最初の、一番厳しい案の中には、そのうちの230台から50台を365日、24時間、病院が借りる経費が入っています。膨大な経費です。1駒8,000円で。でも、そんなんしたら、市民ホールの駐車場、ほとんど使えませんよね。私が思ったのは、スタッフの人は、今の野洲病院のところも使ってもらってもいいし、野洲病院が、職員さんが使っておられるところを使ったらいいわけで、それは4,000円と聞いています。

患者さんは、150人ぐらいが入れ替わり。でも、それも前から言っているように、朝の時間帯が主ですね、平日の。そのあき時間は、市民がまた別に使われるわけですね。そうすると、365日、24時間、200何10駒、これも過大な経費というか、8,000円を想定したんですね。そのあたりも今載っているんです。

まだまだ精査をしないとイケない。そういうところで、今、精査して、順番になってきているので、これは、一回議論と一緒に加わってもらった方がいいと思います。もう一回やりますから。そんないい加減なプロジェクトを、私はやっていません。本当に立体図を描いて行って、本当にでき上がる病院かどうか。総務省の起債が通過するために委ねると

違って、まずは、本当に市民のためにいい病院がきちっと野洲市で運営できるかどうかを、かなり緻密に詰めて議論しているつもりです。その場も知らないで、このデータも見ないで、いや、私、まだ見てませんと、さっきおっしゃった。何か、神戸の民間病院が経営権移譲したのはえらく詳しくお調べになってましたけども。まず足下ですよ。

これで、お答えに十分になったと思います。十二分過ぎるんじゃないかと、私は評価します。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 別に、僕は、見てないとも言ってますし、比較検討の中での、その可能性については、先ほど3案述べましたけども、その可能性については、十分あると認識しております。

今、新たなその。済みません。まず、その次に済みません。

現在、今、この84億2,000万円という施設整備費が出ているんですけども、僕は、今申し上げたいいろいろなコストの上昇が起こって、この84億2,000万円では、これがさらに、僕は上昇する可能性が極めて高いのかなと、個人的には今認識しております。

今、再々度の新しいシミュレーション、云々の話がここ数日、市長からありますけども、その再々度の新しいシミュレーションというのは、どちらのコンサルで作成されているのでしょうか。お伺いします。市長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 市長。

○市長（山仲善彰君） どちらのコンサルト、先ほど東郷議員にお答えしたコンサルトです。さっき、メモがあったんですけど、もう要らないと思って、まだありましたかね。

こんな質問、通告受けてなかったから、またもう一回調べてお答えしますが、さっき、議事録に残っているコンサルト、今さら何でそんなこと聞かれるのか知りませんが、今年度の仕事を頼んでいるわけですから、同じコンサルトです。

○2番（稲垣誠亮君） 新たな部分、新たなものが、そこからまた出るということですか。

○市長（山仲善彰君） 新たというか、まだ、今、今年度の仕事で、新病院の基本計画をつくっているわけで、今、その作業の途中ですよ。何か、全然わかってないん違いますか。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。意味は今わかりました。

○市長（山仲善彰君） わかったでしょう。さっき、東郷議員に、最後に議長から言ってくれたので、1,350万というのと、不正確に言うと、大体うろ覚えで覚えとるんですけど、コンサルのカタカナが入っていたから、ちょっと控えておきますけども、先にお答え

した今年度当初からのコンサルです。

株式会社システム環境研究所です。これで完結いたしました。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 株式会社システム環境研究所さんから、また新たな修正したシミュレーションが出るということなので、それがどのようなものが出るのか、ちょっと心待ちにしておきたいと思います。

最後に、計画を変更しないということですので、ただ少なくとも、現状の、今いただいている情報を見る限りは、市の財政を悪化させる要因というのが、極めて大きく占めていると思うんですけども、仮にそうなった場合、本市はさらなる行財政改革が必要になってくると思うんですけども、当然そうなってくると、あらゆる削減が必要であって、市役所の職員さんの人件費の削減とかも、当然、必要避けては通れないと思います。

そういった意味でも、この病院整備に関して、市役所の職員さんの総意が僕は必要だと思うんですが、現段階において、市役所内で、この病院整備に関して、基本的には、職員さんの総意としては、賛同していただいているというふうに認識してよろしいでしょうか。市長の見解をお伺いします。

○議長（河野 司君） 暫時休憩いたします。

（午後1時35分 休憩）

（午後1時36分 再開）

○議長（河野 司君） それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

○2番（稲垣誠亮君） それでは、たくさん質問に答えていただきありがとうございました。こちらの質問に関しては、これで終了したいと思います。

それでは、最後の質問に移らせていただきます。

市内中学生3年生の高校入試について、お伺いいたします。単刀直入な内容なんですけど、学力が低くかつ経済的に厳しい家庭の中学3年生における高校入試に向けての生徒指導についてお伺いします。

公立高校の合格が危うく経済的に私立高校に行くのが難しい生徒に対して、本市ではどのような対応をしているか、教育長にお伺いいたします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） それでは、稲垣議員の市内中学3年生の高校入試についてお答えをいたします。

その前に、前提といたしまして、生徒の進路指導につきましては、基本的に子どもと保護者の進路指導に基づいて行っておりまして、学校が進路を決めるものではございません。各中学校では、進路に関する子どもの希望を第一に考えまして、さまざまな状況も踏まえ、適切な進路指導をしております。

子どもの学力につきましては、一人ひとりの生徒の進路が開けるよう、各中学校におきまして、個別指導をはじめとした学力向上の取り組みをしております。

なお、経済的なことも少しお話をされておりましたので、高校入学後利用できるさまざまな奨学制度について、保護者からの相談にも対応をしているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 進路を決めるのは学校ではなくて家庭だということなんですが、確かに学校が決めるものではないんですが、生徒や保護者が進路を考えるにあたって、必要な情報を提示するということは、進路指導上、不可欠であると思うんです。その中には、当然、経済的な見通しも含まれると思います。と言いますのが、生徒が、その進路で努力し続けられるかどうかにも関わってくるからだと思うのですが、本市の中学校教職員さんに関しましては、こういった経済的な見通しを含めた情報を把握して進路指導が、現状行えているということで理解してよろしいでしょうか。教育長にお伺いします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 経済的な理由も含めまして、各中学校におきましては、きちっとした進路指導ができていると確信しております。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 安心しました。ありがとうございます。

次に、先ほどの奨学金の制度についてお伺いしたいんですが、全てを網羅することはむりだと思うのですが、主な奨学金の具体的な給付資格や給付方法等、把握されているもので、もしお知らせいただければお知らせいただきたいのですが、よろしいでしょうか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 奨学制度についてのお尋ねだと思うんですが、中学3年生を対象に、奨学制度については案内をさせていただいているところでございます。

もう少し具体的に申し上げますと、滋賀県の教育委員会の方から出ておりまして、各中学校には進路指導主任というのがおります。中学校の3年生を担当する先生が中心になっ

てやっているんですけども、その進路指導主任に対しまして、毎年9月、県内の全員を集めまして、県の教育委員会の方から奨学制度についての説明がございます。それを持って帰りまして、各学校では学年通信とかいうものを活用しまして、3年生の子どもの保護者に対しまして、こういう制度がありますよといったようなことは、案内をさせていただき、予約募集というのがあるそうなんです、事前に予約募集をされているようでございます。予約募集を受けて、高校に入学した時点で、正式に奨学制度実施という運びになるのではないかなと、そんなふうに考えております。

以上です。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） 今のお話を聞きますと、やはり、では、入学時に一括して支払う金額に対応できる給付方法等は、やはり現状では難しいと理解してよろしいですかね。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） ちょっと今、学校教育課から借りてきた資料によりますと、高等学校に入学しようとする者で、経済的理由により就学することが困難な者に対して、奨学資金を貸与するというのが、滋賀県奨学資金でございます。この貸与条件には対象としましては、高等学校とか高等専門学校、あるいは特別支援学校に在学していることが、まず条件になります。それから、経済的理由によりまして、所得制限がございまして、世帯の全収入が生活保護基準の1.7倍以下とか、いろんな条件がございまして、その条件をクリアした者に関して、奨学資金が支給されるということになっております。

お尋ねの一括云々というのは、ちょっと今、この中ではわからないんですが、奨学金としては、月額、自宅から通っている生徒に対しては、これは国公立に通っている者なんです、1万8,000円。自宅外通学者に関しましては、月2万3,000円の支給がなされております。私立は3万円。自宅外通学者は3万5,000円といったようなことになっております。入学資金としましては、これは5万円でしょうかね。一括、入学時のみ5万円支払われるということでございます。

以上でございます。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりやすく、ありがとうございました。

結論なんですけど、最初に申し上げました本年の受験生において、昨年の受験生でちょっとお伺いしたいんですけども、同様に、学力と経済面で厳しくて私立に行くことができ

ない。公立高校にしか経済的に行けないけども、公立高校にも行けなかったと。高校に、結局行くことができなかったと。そういった生徒さんは、本市では特には発生しているというのは、もし把握しておられたらでいいんですけども、そういったことは起こってはいないでしょうか。お伺いたします。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 大変申し訳ないのですが、今、手元に、昨年度の進路先等についての資料を持ち合わせておりませんので、また後でお伝えしたいと思います。私の知っている範囲では、そういったことはないというように思います。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。知っておられないということなので、ありがとうございます。

済みません。あと、最後になんですけども、現場の教職員さんが、既に情報を把握されているということなので、僕は、保護者さんが具体的に詳細や給付方法とか、所得に応じた就学支援について、相談できる窓口などが必要なのではないかなというふうには考えてはいたんですが、現状の進路指導等を考えると、そのあたりの必要性については、教育長いかがでしょうか。特に、必要がないというふうに考えてよろしいでしょうか。

○議長（河野 司君） 教育長。

○教育長（川端敏男君） 窓口が必要かどうかというお尋ねだというふうに思うんですが、先ほど申し上げましたように、中学3年の在籍をしている子どもの保護者に対しましては、全ての子どもにこういう奨学金の制度がございますよということは、既に案内をさせていただいております。

高校入試後でございますけれども、高校入試後いろいろな事情で、奨学金を受けなければならないということになれば、それは、各高校の窓口、事務室がございますので、そちらへ行って対応はしてもらえらるだろうと、そんなふうに理解をしているところでございます。

以上です。

○議長（河野 司君） 稲垣議員。

○2番（稲垣誠亮君） わかりました。ありがとうございます。

これで、一般質問を終了したいと思います。もっと勉強してまいりますので、また次回も、お手柔らかによろしくお願いいたします。

○議長（河野 司君） 終わりました。

以上で、通告による一般質問は終了いたしました。

本日の日程は、全て終了いたしました。

お諮りいたします。

明7日から3月23日までの17日間は、休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（河野 司君） ご異議なしと認めます。

よって、明7日から3月23日までの17日間は、休会することに決定いたしました。

なお、念のために申し上げます。

来る3月24日は、午後1時から本会議を再開いたします。

本日は、これにて散会いたします。ご苦勞さんでした。（午後1時47分散会）

野洲市議会会議規則第127条の規定により下記に署名する。

平成27年3月6日

野洲市議会議長 河野 司

署名議員 梶山 幾世

署名議員 坂口 哲哉